

抽選会と会場のご案内

●抽選日時●

2025 年 6 月 20 日 (金)

午前 10 時 30 分

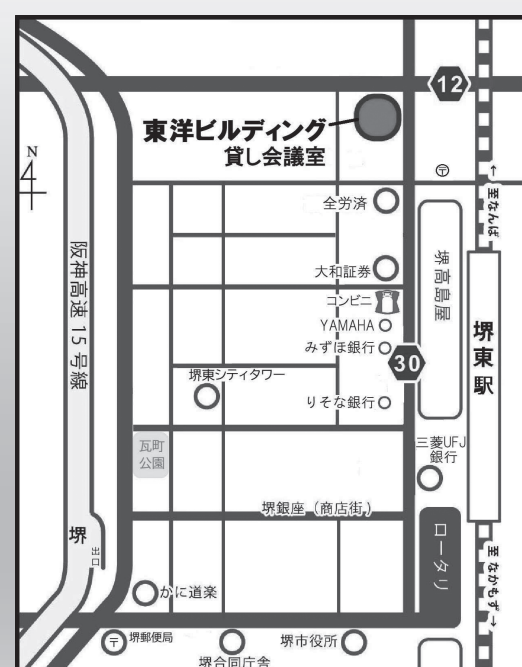
●抽選場所●

東洋ビル 3 階 6 号室

(抽選会への出席は特に必要ありません)

※出席される場合は公共交通機関のご利用をお願いします。

■会場案内地図



■お問い合わせは

堺市営住宅管理センター 入居管理担当

TEL 072 (228) 8225 ※電話番号はおかけ間違いのないようにご確認ください。

〒590-0077 堺市堺区中瓦町 1 丁 1 番 21 号 堺東八幸ビル 4 階

《業務時間》平日・土・祝日：午前 9 時～午後 6 時

総合募集

堺市営住宅募集のしおり

申込期間

2025 年 5 月 16 日(金)～2025 年 5 月 31 日(土)
《消印有効》

《6 月 1 日以降の消印のものは受付できませんのでご注意ください》

申込方法 郵 送

問合せ先：堺市営住宅管理センター

堺市堺区中瓦町 1 丁 1 番 21 号 堺東八幸ビル 4 階

TEL 072 - 228 - 8225

(平日・土・祝日：午前 9 時～午後 6 時)

市営住宅への入居をご希望される皆様へ

市営住宅は、住宅に困っている低額所得の方々のために建てられた住宅です。

お申込みの場合も、他の民間経営による住宅と違い、公営住宅法、条例等に基づき、収入基準など様々な制限がありますので、この「募集のしおり」をよくお読みのうえ、お申込みください。

総合募集についてのお知らせ

堺市営住宅総合募集は年 2 回行っております。

春の募集（5 月頃）と秋の募集（10 月頃）を予定しています。

応募の状況を中間発表します

5月23日(金) 午後 1 時から堺市営住宅管理センターのホームページに掲載するほか
堺市営住宅管理センター内に貼りだします

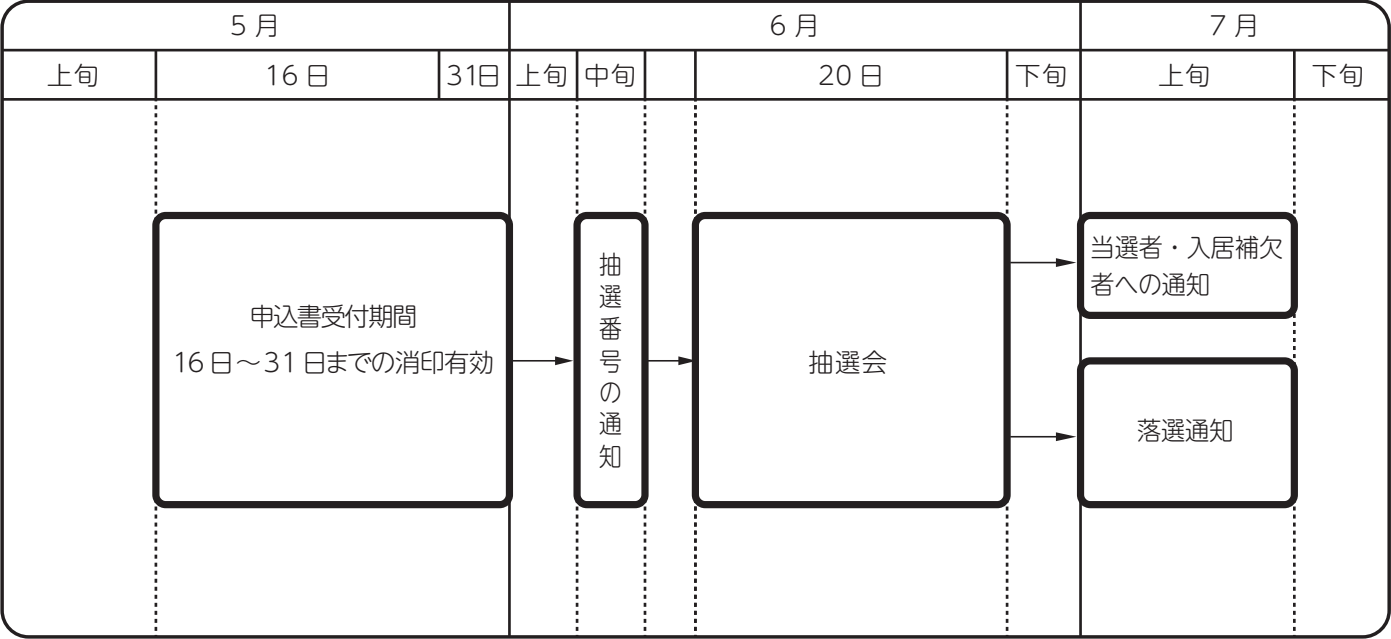
※申込後の区分の変更はできません。

ご 注 意！

市職員を装った者が訪問し、「市営住宅に空きがあるので、保証金を入金して手続きをすれば入居できます。」などと説明し、金品をだましとるといった事例が過去に発生しています。住宅管理課職員や堺市営住宅管理センターの従業員が訪問などにより直接入居のあっせんをすることはありませんのでご注意ください。

目 次	頁
申込みから入居まで	2 ～ 9 ページ
申込者の条件	10 ～ 14 ページ
収入基準計算方法(基礎編)	15 ～ 17 ページ
収入基準計算方法(実践編)	18 ～ 25 ページ
募集住宅の種類	26 ～ 28 ページ
よくある質問とその回答	30 ～ 31 ページ
今回募集する住宅	32 ～ 51 ページ
申込書の記入例	52 ～ 55 ページ
公営住宅等募集案内	56 ページ
車いす常用申出書	57・58 ページ
申込チェックシート	61 ページ

申込みから 抽選結果まで



■申込時の注意事項

- 申込みは、今回募集の全ての申込区分のうち、1 申込区分（1 世帯 1 通）に限ります。重複して申込みをされた場合はすべて無効になります。1 人の方が別の名義人の世帯員として申し込むことも不可になります。
- 申込後の区分の変更および申込辞退は基本的にできませんのでよくご確認ください。
- 申込書に申込区分等の必要事項が記載されていない場合、虚偽の記載があった場合は無効・不合格となります。
- 申込資格に関する基準日は 2025 年 5 月 31 日とします。職業の有無、同居別居、扶養の有無、勤務先等はこの日が基準となります。
- 計算後の月収額が基準額を超えるときは申込みできません。計算方法は 15 ページ以降の説明をお読みください。
- 世帯を不自然に分割又は合併（祖父母と扶養関係のない孫との申込み、甥・姪・いとこ等との申込み等）して申込みはできません。
- 申込後に申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の変更（出生・死亡は除く）はできません。
- 施設入所や長期入院等により、同居する見込みのない方を同居者（同居予定者）にできません。
- 単身で申込みの場合や、福祉世帯向け、子育て世帯向け、車いす常用者世帯向け住宅等への申込みには別途条件がありますのでご注意ください（26～28 ページ参照）。
- 浴槽、給湯設備等欄に「設置可能（本人負担）」と表示されている住宅は、浴室のスペースはありますが、入居者のご負担で設置していただきます（業者のあっせんは行っておりません）。なお退去時には取り外したうえで、住宅を返還していただくことになります。

●未成年者は原則的には申込みできません。ただし、婚姻している場合は成人とみなされますので、申込みできます。

■申込期間

- 申込期間中（2025 年 5 月 16 日～ 5 月 31 日まで）の消印があるものが有効です。
- 締切日にポストへ投函した場合、時間帯によっては翌日の消印となる場合がありますので、ご注意ください。
- 申込期間締切後の申込みは、すべて無効として返却させていただきます。
料金不足で返送され、申込期間が過ぎてしまった場合も受付できませんのでご注意ください。

■申込方法

- 申込書は郵送で受け付けます。
- 必ず指定封筒を使用し、封筒に 140 円切手を貼ってポストに投函してください。
- 申込書についている抽選番号通知ハガキ及び抽選結果通知ハガキにそれぞれ 85 円切手を忘れずに貼ってください。切手を貼っていない場合は、ハガキを送付できませんのでご注意ください。
- 車いす常用者世帯向け住宅に申込みの場合は 57・58 ページの車いす常用申出書を添付してください。

■落選者の優遇措置について

申込回数に応じて抽選番号の数を増加させる方式で、下記の通り申込回数に比例した優遇を受けられる募集方法になります。

申込回数	抽選番号の数
1 回又は 2 回	1
3 回又は 4 回	2
5 回又は 6 回	3
7 回又は 8 回	4
9 回又は 10 回	5
11 回以上	6

● 注意事項

- ① 過去に**堺市営住宅総合募集**に応募し、落選された方や、入居補欠者及びあき家待ち登録者となったが、期間終了により入居できなかった方で、過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ（落選回数が印字されたもの）、申込回数票をお持ちの方が対象となります。申込書の裏面にハガキを貼ってください。**貼付のないものは、落選者の優遇措置は受けられません。**
- ② **同じ申込者で、過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ（落選回数が印字されたもの）を複数枚お持ちの方は、そのすべてを申込書の裏面に貼っていただければ、**印字された回数分の**落選回数を合計します。**
- ③ 申込回数が 11 回以上であっても落選する場合があります。
- ④ 堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ以外の落選ハガキ（特別募集、府営住宅など）は申込回数に加算されませんので添付しないでください。また、誤って添付されたハガキは、返送できませんのでご注意ください。
- ⑤ 過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキは、原則として今回の申込者と同じ氏名の方でなければなりません。

■抽選方法について

公開抽選方式で、抽選機を回し、抽選番号（玉）を抽出します。抽選結果は、ハガキに切手を貼っていただいている方については後日通知します。特に抽選会へ出席する必要はありません。

抽選番号の各桁ごとに数字（0～9 の数字が付された計 10 個の玉）を抽選機から取り出し、取り出した順番を各桁の数字の順位とし、その順位によって各桁の数字を規則的に組み合わせることで「当選番号」と当選番号の「当選順位」が決定されます。

たとえば、最も申込者の多い区分の抽選番号の数が 330 個ある場合、全ての抽選番号の順位を決めるために必要な抽選機の操作は 24 回となります。

なお、この抽選方法は《一連番号方式》とよばれ、多数に区分されたものを一連の抽選により迅速に処理できることから一般的に用いられており、多くの自治体においても採用されています。

- (1) 最も申込みの多い区分の最大抽選番号を選び、その数を百の位、十の位、一の位に分け、それぞれ順位をつけます。
- ① 百の位の 0 から 3 までの玉 4 個を抽選機に入れます。抽選機を回して出た玉の順番が 1, 0, 3, 2 となったとします。
 - ② 次に十の位として、百の位で出た玉 4 個を抽選機に戻し、4 から 9 までの玉 6 個を抽選機に入れます。抽選機を回して出た玉の順番が 6, 3, 1, 5, 0, 2, 4, 9, 8, 7 となったとします。
 - ③ 最後の一の位として、十の位で出た玉を全て戻し、抽選機を回します。出た玉の順番が 3, 2, 7, 1, 9, 6, 0, 4, 5, 8 となったとします。
- 以下のような結果となりました。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
百の位	1	0	3	2						
十の位	6	3	1	5	0	2	4	9	8	7
一の位	3	2	7	1	9	6	0	4	5	8

- (2) 百の位、十の位、一の位を順番に組み合わせていきます。
- 163, 063, 363, 263,
133, 033, 333, 233,
113, 013, 313, 213,
(略)
178, 078, 378, 278,

- (3) 組み合わせた番号の上から順に各申込区分の該当番号を選び、当選番号とします。
- (例) 募集戸数 1 戸で抽選番号が 1～120 番までであった場合
163, 063, 363, 263, ⇒ 163 は 120 までの数ではないので除外します。
この結果、当選番号は 63 番となります。
- (4) 落選回数に応じての優遇倍率制度を受けておられる方は、お一人で複数の抽選番号を持っていますので、複数の当選番号に該当された場合は、最初の当選番号のみが有効な当選番号となります。

●若干名の入居補欠者の抽選も合せて行います。入居補欠者は、当選者が失格若しくは、棄権した場合のみ繰り上がりますが、当選者が入居を完了したときに入居補欠者の資格は失効します。

●当選者又は入居補欠者が棄権した場合、落選回数は 0 回となり、次回申込時の申込回数は 1 回となります。

■抽選結果の通知方法

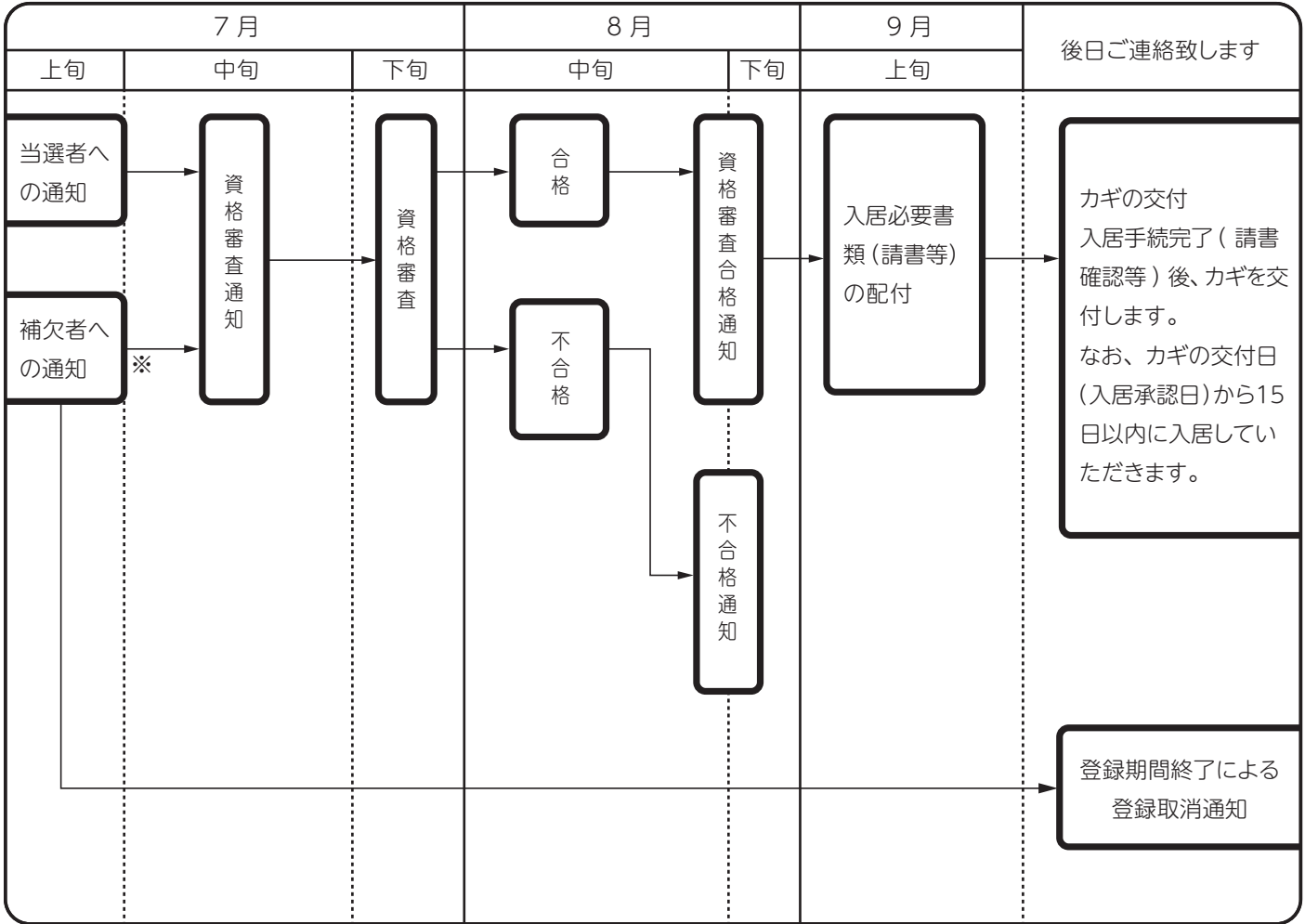
- 当落にかかわらず、ハガキに切手を貼っていただいている方については、すべて郵送で通知します。また、抽選日以降、堺市営住宅管理センター等にて掲示します。
電話でのお問い合わせについては、ご遠慮ください。
- これらの申込みに、手数料を取って代行する業者もあるようですが、堺市や堺市営住宅管理センターとは一切関係がありませんので、ご注意ください。

■募集割れ住戸等の随時募集について

●今回の総合募集において、募集割れとなった住戸（申込者が 0 名であった住戸）については、令和 7 年 7 月より実施予定の随時募集の対象とする予定です。随時募集の実施時期等に関しましては、広報さかい 7 月号に記事を掲載する予定ですので、申込みを希望される方はご確認をお願いします。

抽選結果から
入居まで

※車いす常用者向け住宅については、
46～47 ページをご覧ください。



- ※補欠の方については、当選者が辞退となった時のみ、「資格審査通知」を通知します。
- ※例年、9 月下旬に入居いただいております。実際の入居日につきましては、当選者に後日ご連絡させていただきます。
- ※車いす常用者世帯向け住戸は、上記の流れとは別に機能測定を行う為、その他の住戸と比較し、入居時期が 1 ヶ月程度遅くなります。

当選後入居するまでの流れ

■当選後の注意点

●抽選番号通知ハガキ・抽選結果通知ハガキは、当選後にも必要ですので、紛失しないようご注意ください。

●申込者本人及び同居者(同居予定者を含む)の変更はできません(出生・死亡は除く)。入居時には、申込書に記載された方全員が入居できることが条件となります。(施設入所・長期入院等で、同居する見込みがない場合は、同居予定者として取扱いません。)

●住所・勤務先に変更があった場合は、速やかに連絡してください。連絡がない場合、または申込時の資格等に変更が生じた場合、不合格になることがあります。

●当選者は、**後日資格審査**を受けていただきます。

●入居補欠者は、当選者が資格審査で不合格となった時や棄権された場合に、登録順位に従い資格審査を行います(登録期間は、入居予定者が入居を完了した日までとなります)。

■当選後の入居資格審査について

●当選後の入居資格審査は、申込書の内容を公的機関等の証明と照合して行います。収入等資格を偽り申し込んでいた場合、公的機関等の証明と異なっている場合は不合格となります。

●申込者本人又は同居者(同居予定者を含む)が暴力団員であると判明した場合は入居承認いたしません。また、入居後に暴力団員であると判明した場合等は、市営住宅を明け渡しいただくことになります。

●指定する書類の提出ができない場合は入居できません。

■当選後の入居資格審査提出書類

①住民票

・申込者本人及び同居者(同居予定者を含む)の続柄記載が必要です。
・内縁関係にある方は、戸籍上の配偶者がなく、基準日現在で、その関係が住民票等で証明されなければなりません。《例》妻(夫)未届・内妻(夫)等
・婚約者と申込まれた方は、両方の住民票等の写しが必要です。

②戸籍謄本、婚姻届受理証明書等

・母子・父子・単身・内縁関係等で申込まれた方
・呼び寄せる家族のある方
・婚約者と申込まれた方(別途、堺市が指定する日までに婚姻が確認できればなりません。)
・離婚予定の方(別途、堺市が指定する日までに離婚が確認できればなりません。)

③パートナーシップ宣誓書及び宣誓書受領書のコピー等、関係性が確認できるもの

・パートナーシップ等の関係で申込まれた方

④収入を証する書類

・令和 7 年度住民税課税証明書(市区町村発行の所得証明)
2010(平成 22)年 4 月 1 日以前に生まれた方について、収入の有無にかかわらず必要です。
・控除(老人扶養控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除等)のある方は、それを証する書類

⑤在職証明書

2024(令和 6)年 1 月 1 日以前から現在までお勤めの方は在職証明書が必要です。
・堺市在勤で申込みされた方は、基準日現在に堺市内でお勤めであることがわかる在職証明書が必要です。

⑥退職証明書、給与等支払証明書等

2024(令和 6)年 1 月 1 日以降退職された方もしくは退職を条件として申込まれる方(入居までに退職していることが条件です)は、雇用保険受給資格者証、退職証明書(社印のあるもの)等が必要です。
2024(令和 6)年 1 月 2 日以降に就職された方は、給与等支払証明書等(社印のあるもの)が必要です。

⑦家賃の領収書と家賃賃貸借契約書、又は家賃の評価証明書等

⑧生活保護受給証明書等

・生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方

⑨誓約書

・事故住宅を申込まれた方

⑩その他、堺市の指定するもの

■入居の手続き等

●入居する住戸

申込まれた申込区分の住戸に入居していただきます。また、部屋の見学は実施しておりません。

同じ住宅であっても、住戸の広さ、築年数、浴槽及び給湯設備の設置の有無、エレベーターの設置の有無などによって住宅使用料が若干異なる場合があります。

また、入居住戸の改装は、機能面を重視した破損箇所の修繕等を行います。したがって、機能面で支障のない傷や汚れ、色あせ等が残っている場合がありますが、予めご了承ください。

●保証金

入居承認時の住宅使用料(家賃)の 3 カ月分です。

●駐車場

駐車場の使用については、堺市営住宅管理センター(株)東急コミュニティー)が、使用許可をします。別途、申請が必要です。

整備された駐車場は有料で、全戸数分ありません。
※住宅によっては、住宅カークラブに入会していただきます。保証金は不要です。

●迷惑行為等の禁止

室内で大きな音をたてるなど、近隣の入居者に迷惑をかけるような行為は禁止しています。

また共同住宅で動物の飼育をすると、近隣の入居者に精神的・肉体的に大変迷惑をかけることとなります。堺市営住宅では飼育方法の如何にかかわらず犬・猫等ペット類の飼育を禁止しています。

●住宅使用料(家賃)

世帯の計算後の月収額によって計算し、入居後も毎年度、世帯全員の収入を申告していただき、翌年度の住宅使用料(家賃)を決定します。

●共益費等

各住宅において別途共益費(給水施設・共用灯などにかかる光熱水費など)が必要となります。なお、共益費の徴収は各住宅の管理組合等で行っています。

●管理組合等について

すべての住宅で管理組合等を組織していただいています。入居者は、市営住宅及び共用部分の維持管理について、必要な注意を払い正常な状態において維持する義務があります。管理組合等の役員選出(任期毎)は住宅により異なりますが、役員会等にて輪番制等により入居者全員の中から選ばれます。

【個人情報の保護について】

堺市では「堺市個人情報保護条例」を制定し、市が保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、市政の公正で適正な運営と個人の権利利益の保護を図っています。

● 個人情報取扱事務の届出

個人情報を取り扱う事務については、その目的、対象者の範囲、情報の項目などを市長へ届け出ることを義務付け、市政情報センターでその内容を閲覧できます。

● 収集に関する制限

個人情報を収集するときは、その目的を明らかにし、適法で公正な手段により必要最小限の範囲で、直接本人から収集することを原則とします。

● 利用と提供に関する制限

原則として、事務の目的の範囲を超えて個人情報を内部で利用したり、外部に提供しません。

● 適正管理

個人情報は正確かつ最新の状態を保つように努め、漏洩、滅失及びぎ損等のないよう適正に管理し、不要になった情報は確実かつ速やかに廃棄又は消去します。

申込者の条件

申込資格に関する基準日は、2025 年 5 月 31 日です。

年齢、職業の有無、同居別居、扶養の有無、勤務先等はこの日が基準となります。

次の①～⑥の全ての条件を満たしていなければ、市営住宅に申込みことはできません

【福祉世帯向け・子育て世帯向け・車いす常用者向け・高齢者向け住宅については別に条件があります。子ども被災者支援法の支援対象者は資格が異なりますので、お問い合わせください。】

① 同居者（同居予定者を含む）がある方

●同居者（同居予定者を含む）がある方とは、同居または同居しようとする親族がある 2 人以上の世帯です。

単身で申込みされる場合は条件があります。11 ページをご覧ください。

●下記の方も申込みことができます。

・内縁関係にある方

戸籍上の配偶者がなく、基準日現在同居しておりかつ住民票等で内縁関係が確認できることが必要です。《例》住民票の続柄欄に妻（夫）末届・内妻（夫）等

（同居人と記載されている場合は、申込みできません。申込み前にご確認ください。）

・婚約者のいる方

当選後別途堺市が指定する日までに、婚姻が確認できる書類を提出していただきます。

※基準日現在、どちらか一方もしくは両方が、婚姻可能な年齢に達していない場合は、婚姻予定で申込みできません。

・パートナーシップ等の関係にある旨を宣誓した方
パートナーシップ宣誓書及び宣誓書受領書のコピー等、関係性が確認できる書類を提出していただきます。

●親子・夫婦等を世帯の基本としており、世帯を不自然に分割または合併した申込みは無効となります。（祖父母と扶養関係のない孫との申込み、甥・姪・いとこ等との申込みなど。）

●原則として夫婦どちらか一方のみによる申込みはできません。離婚を予定して申込み場合は、当選後別途堺市が指定する日までに離婚が確認できる書類を提出していただきます。ただし児童扶養手当受給中など、母子・父子世帯に準じる状況にある世帯の方は除きます。

なお、入居後においても特別な事情なく、夫婦が別居することは認めていません。

●基準日現在において、妊娠されている方の胎児は人数に含みません。

単身の方の条件

次のいずれかに該当する方は単身で申込みできます。単身で申込みができる住宅は、限られます。夫婦どちらか一方のみによる申込みはできません。

離婚を予定して申込み場合は、当選後別途堺市が指定する日までに離婚が確認できる書類を提出していただきます。

- | | |
|---|---|
| (1) 年齢が 60 歳以上の方（基準日現在） | (8) 海外からの引揚者
海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚げ後 5 年以内の方 |
| (2) 身体障害者
身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている方 | (9) ハンセン病療養所入所者等
平成 8 年 3 月 31 日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方 |
| (3) 精神障害者
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断または治療に従事する医師に診断された方 | (10) DV 被害者
配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方（「内縁の関係にある方」）及び生活の本拠を共にする交際相手を含む。）からの暴力により被害を受け、かつ、次のいずれかに該当する方
①配偶者暴力防止等法第 3 条第 3 項第 3 号の一時保護、配偶者暴力防止等法第 5 条に規定する女性自立支援施設における保護又は児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 23 条第 1 項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して 5 年を経過していない方
②配偶者暴力防止等法第 10 条第 1 項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して 5 年を経過していない方 |
| (4) 知的障害者
療育手帳の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長もしくは知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所の長により判定された方 | (11) 犯罪被害者等
犯罪被害者等基本法第 2 条第 2 項に規定する犯罪被害者及びその家族又は遺族で、殺人、過失致死、傷害等の生命・身体に対する犯罪、強姦性交等、強制わいせつ等の性犯罪や住宅への放火等の犯罪により従前の住宅に居住することが困難となった方で、かつ、当選後の入居資格審査において本人が申立てた犯罪被害の内容が大阪府警察により確認できた方 |
| (5) 戦傷病者
戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第 6 項症までまたは第 1 款症の方 | |
| (6) 原子爆弾被爆者
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方 | |
| (7) 生活保護受給者等
生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方 | |

※申込資格に関する基準日は、2025 年 5 月 31 日

② 収入基準に合う方

申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の計算後の月収額が収入基準内であること。
※計算後の月収額が収入基準を超えるときは、申込みできません。
下記の月収額は、実際の収入額ではありません。**1年間の所得をもとに規定の方法で計算したものです。**



●計算方法については15～25ページをご覧ください。

住宅区分	収入基準（月収額）
A－1区分 A－2区分 単身A区分 F区分	158,000円以下
B－1区分 B－2区分 単身B区分	158,000円以下
Y－1区分	259,000円以下
単身世帯S区分 二人世帯S区分	259,000円以下
単身可C区分	259,000円以下

★無職無収入の方も申込みできます。
※申込資格に関する基準日は2025年5月31日

計算後の月収額が収入基準を超える場合は、今回の募集に申込みすることができません。下記の住宅への入居もご検討ください。

- 堺市営住宅管理センター：堺市特定公共賃貸住宅
ホームページ <http://www.sakai-shiei.jp/tokkouchin/>
TEL 072－228－8225
- 大阪府住宅供給公社：公社住宅など
TEL 072－343－5001（問い合わせ先：泉北募集カウンター）
- 都市機構：UR賃貸住宅（旧公団住宅）など
TEL 072－290－6900（問い合わせ先：UR泉北営業センター）
TEL 06－6624－2281（問い合わせ先：UR天王寺営業センター）

裁量世帯について

次の1～9に該当する世帯の方は、裁量世帯に該当します。裁量世帯の方は、住宅区分A区分又はF区分に申込み場合は、計算後の月収額が158,000円を超えるときでも、259,000円以下であれば申込みできます。
また、B区分に申込み場合は、計算後の月収額が158,000円以下であれば申込みできます。

	対象世帯	要 件
1	身体障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている方がいる世帯。
2	精神障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断または治療に従事する医師に診断された方がいる世帯。
3	知的障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に療育手帳重度（A）または中度（B1）の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長または知的障害者福祉法に規定する障害者更生相談所の長により判定された方がいる世帯。
4	60 歳以上の世帯	基準日現在において、申込者本人が 60 歳以上であって、かつ同居者（同居予定者を含む）のいずれもが 60 歳以上または 18 歳未満の方である世帯。
5	戦傷病者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第 6 項症までまたは第 1 款症の方がいる世帯
6	原子爆弾被爆者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に原子爆弾被爆者に対する援護に関する 法律第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯
7	海外からの引揚者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚げ後 5 年以内の方がいる世帯。
8	ハンセン病療養所入所者等	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に平成 8 年 3 月 31 日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方がいる世帯。
9	義務教育終了以前の子どもがいる世帯	同居者（同居予定者を含む）に 2010（平成 22）年 4 月 2 日以降に生まれた（中学校修了前の）子どもがいる世帯。

※申込資格に関する基準日は、2025 年 5 月 31 日

③ 現在、住宅にお困りの方

●申込者本人又は同居者（同居予定者を含む）が家屋を所有している場合は、家屋を所有したままでは入居できません。

※家屋を所有したまま申込みをし、当選した場合、別途堺市が指定する日までに、所有権移転後の登記簿謄本を提出する等していただきます。

④ 堺市内在住者、または堺市内で勤務されている方

●堺市内に住民登録のある方。

●堺市内に職場がある方。

⑤ 過去に住んでいた市営住宅で違反行為のない方

●過去に市営住宅に入居していた方については、堺市営住宅条例・規則などに違反していない方。（いままです家賃の滞納や無断退去等をしていない方など）

⑥ 暴力団員でない方

●申込者本人又は同居者（同居予定者を含む）が暴力団員である場合は入居資格がありません。

収入基準計算方法 基礎編

申込み希望住宅の区分や資格の有無を決める大切な計算です。
なお、審査の結果、所得金額の認定が明確にできないときは不合格となります。

■基本の計算式

計算した1年間の総所得金額から、当てはまる控除額を差し引いた残りの金額を12ヶ月で割った金額が、計算後の月収額となります。

※総所得金額の計算方法は、所得の種類、勤務や事業を開始した年月日によって異なります。

申込書の裏面を使って計算しましょう

54、55 ページに記入例があります。

- 氏名欄に申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の氏名を記入してください。
- 下記計算式の①については18 ページ以降の収入基準計算方法（実践編）を参照して記入してください。
- 下記計算式の②については17 ページの控除額を参照して記入してください。

合計所得金額	控除の合計	控除後の金額	
①の合計 円	②の合計 円		
	－	=	円
			÷ 12
↓			
計算後の月収額		円	

1. 計算対象となる収入の種類

申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の**基準日（2025 年 5 月 31 日）**現在に得ている収入で次に該当するもの。

- 給与、賞与、その他の手当、アルバイト、パート等の収入
- 国民年金、厚生年金等（ただし、遺族年金、障害年金は対象外）
- 日雇等による所得
- 事業による所得（生命保険等の外交員報酬等を含む）
- その他、利子、配当等継続的な収入で課税対象となるもの

2. 収入から除外されるもの

- 遺族年金、障害年金、老齢福祉年金等
 - 生活保護の扶助料、児童扶養手当、退職一時金、雇用保険、休業補償、傷病手当、仕送り等
- ※上記の収入のみで、生計を維持している場合は、申込書の所得金額欄に「遺族年金」、「生活保護」、「雇用保険」等と記入してください。（以下の収入計算は不要）

3. 計算の対象となる期間

- 2024（令和 6）年 1 月 1 日以前から勤務先（事業所得者は事業内容、年金の方は年金の種類）が変わっていない方。・・・・・・・・・・・・・・・・2024 年分
- 2024（令和 6）年 1 月 2 日以降に就職、転職した方。・・・・・・就職、転職した翌月から申込月まで

※申込前に退職し、**基準日（2025 年 5 月 31 日）**現在に勤務していない方は、無職とし、就職していた時の収入は計算対象外となります。退職予定の方（入居までに退職していることが条件です）の収入も計算対象外となります。

4. 休業・休職期間がある方

- 休業・休職により、無収入期間がある方は、収入のない期間を除いた収入で計算します。
- ※申込書の就職年月日を復業・復職年月日としてご記入ください。

5. 2 人以上に収入があるとき

- 各自の所得金額を個別に算出して合算してください。（19～ 25 ページの例参照）

6. 1 人で 2 種類以上の収入があるとき

- 給与と年金、給与と事業所得等を得ている場合は、それぞれの所得金額を個別に算出して合算してください。
- 2 ケ所から給与、2 種類の年金等を得ている場合は、総支給額を合算してから、所得額を算出してください。

7. 各控除内容・控除額

- 表中 1 の親族控除は、すべての世帯に該当します。表中 2 ～ 8 の各控除項目は、世帯に控除を受けられる方がいる場合にのみ、該当項目と表中 1 の親族控除を併せて控除してください。
- 控除の資格に関しては基準日（**2025 年 5 月 31 日**）現在とします。

	控除の種類	控 除 額	控除を受けられる方
1	親 族 控 除	1 人につき 年380,000円	申込者本人を除く同居者（同居予定者を含む）及び所得税法上の扶養親族で同居しない方。 ※出産予定の子は含みません。 ※同居者（同居予定者を含む）は所得税法の扶養関係がなくとも親族控除の対象となります。

+

以下の 2～8 の控除は、1 の内容と併せて控除されます。

2	老人控除対象配偶者控除	1 人につき 年100,000円	所得税法上の同一生計配偶者のうち、70 歳以上（1955（昭和30）年 6 月 1 日以前の生まれ）の方。
3	老人扶養控除		所得税法上の扶養親族のうち、70 歳以上（1955（昭和30）年 6 月 1 日以前の生まれ）の方。ただし、同一生計配偶者を除きます。
4	特 定 扶 養 親 族 控 除	1 人につき 年250,000円	所得税法上の扶養親族のうち、16 歳以上23 歳未満（2002（平成14）年 6 月 2 日～2009（平成21）年 6 月 1 日生まれ）の方。
5	ひ と り 親 控 ※	1 人につき 年350,000円 （計算後の所得が 350,000 円未満 の場合はその所得 の額）	現に婚姻していない方又は配偶者が生死不明などの方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ①合計所得金額が 500 万円以下であること ②総所得金額等が 48 万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない生計を一にする子がいること ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと
6	寡 婦 控 除 ※	1 人につき 年270,000円 （計算後の所得が 270,000 円未満 の場合はその所得 の額）	上記の「ひとり親」に当たらない方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ①合計所得金額が 500 万円以下であること ②以下のいずれかに該当すること ◆夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫が生死不明などの方 ◆夫と離別した後婚姻をしていない方で、扶養親族を有する方 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと ④「生死が不明」とは一般に 3 年以上その人の生死が明らかでない場合をいいます。
7	障 害 者 控 除	1 人につき 年270,000円	申込者本人、同居者（同居予定者を含む）及び同居しない所得税法上の扶養親族で次のいずれかに該当する方。 ①身体障害者手帳の交付を受けている方。 このうち 1～2 級は特別障害者控除適用。 ②子ども相談所、障害者更生相談所等で知的障害と判定された方など。 このうち重度（A）と判定された方は特別障害者控除適用。 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。 このうち 1 級の方は特別障害者控除適用。 ④戦傷病者手帳の交付を受けている方。 このうち特別項症から第3項症の方は特別障害者控除適用。 ⑤原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 1 1 条第 1 項の規定で厚生労働大臣の認定を受けている方は特別障害者控除適用。 ⑥上記以外で常に就床を要し、複雑な介護を要する方は特別障害者控除適用。 ⑦精神又は身体に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が上記①②に準ずるとして市町村長等の認定を受けている方。 このうち上記①②の特別障害者控除適用と同程度と認定を受けている場合は特別障害者控除を適用。
8	特 別 障 害 者 控 除	1 人につき 年400,000円	

※該当する方に所得があるときに限り控除します。所得がない方は控除しません。

収入基準計算方法 実践編

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

給与所得者

①就労状況

2024（令和6）年1月1日以前から現在の勤務先で引き続き勤務している。

現在の勤務先に2024（令和6）年1月2日以降に就職し、1年以上勤務している。

現在の勤務先に2024（令和6）年1月2日以降に就職し、1年経過していない。

現在の勤務先で、まだ1ヶ月の給与を支給されていない。または、2025（令和7）年5月以降に就職した。

②収入金額

2024（令和6）年分の源泉徴収票の支払い金額または勤務先からの2024（令和6）年分の給与・賞与の税込み総支給額

勤務先からの就職月の翌月から1年間の給与・賞与の税込み総支給額

勤務先からの就職月の翌月から2025（令和7）年5月までの給与・賞与の税込み総支給額

勤務先から1ヶ月の契約月給額

③年収または↓推定年収額

円

円

円

円

④端数整理

年間総収入金額を次のとおり端数整理してください。

⑦1,628,000円未満は端数整理しません。

⑧1,628,000円以上6,599,999円以下

左で出したもの ÷ 4,000 = 小数点以下切捨

⑨6,600,000円以上は端数整理しません。

円

円

円 × 4,000 = 円

例 2,979,369 ÷ 4,000 = 744.8422

744 × 4,000 = 2,976,000円

円

⑤次の式により所得金額を計算します

⑥所得金額から差し引く控除金額を計算します

年間総収入金額	所得の計算式	堺市営住宅の所得金額
55.1万円未満	0円	
55.1万円以上161.9万円未満	総収入金額 円 - 55万円	最高 - 10万円※
161.9万円以上162万円未満	106.9万円	- 10万円
162万円以上162.2万円未満	107万円	
162.2万円以上162.4万円未満	107.2万円	
162.4万円以上162.8万円未満	107.4万円	
162.8万円以上180.4万円未満	※総収入金額 円 × 0.6 + 10万円	
180.4万円以上360.4万円未満	※総収入金額 円 × 0.7 - 8万円	
360.4万円以上660万円未満	※総収入金額 円 × 0.8 - 44万円	
660万円以上850万円未満	総収入金額 円 × 0.9 - 110万円	
850万円以上	収入金額 - 195万円	※状況により計算式が異なる場合があります。詳しくは堺市営住宅管理センターに問合せください。

1	親族控除	38万円 × 人 =	円
2	老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人 =	円
3	老人扶養控除	10万円 × 人 =	円
4	特定扶養親族控除	25万円 × 人 =	円
5	寡婦控除	27万円 × 人 =	円
	ただし、所得が27万円未満のときはその所得金額		
6	ひとり親控除	35万円 × 人 =	円
	ただし、所得が35万円未満のときはその所得金額		
7	障害者控除	27万円 × 人 =	円
8	特別障害者控除	40万円 × 人 =	円
	控除の合計		円

※10万円未満のときはその金額

⑦合計所得金額から控除の合計を差し引いて12ヶ月で割った結果が計算後の月収額です

計算後の月収額

円

給与の方の月収計算例

収入証明の例

本人

年 月	支給額（円）
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
2024年12月	250,680
2025年1月	250,000
2025年2月	250,000
2025年3月	250,000
2025年4月	250,000
2025年5月	250,000
年 月	
年 月	
夏季手当	120,000
冬季手当	
手当	
合計（6ヶ月）	1,620,680

妻

年 月	支給額（円）
年 月	
年 月	
2024年10月	112,500
2024年11月	100,000
2024年12月	100,000
2025年1月	100,000
2025年2月	112,500
2025年3月	112,500
2025年4月	112,500
2025年5月	109,610
年 月	
年 月	
夏季手当	
冬季手当	
手当	
合計（8ヶ月）	859,610

申込者本人45歳、妻41歳、長女17歳（高校生）、長男13歳（中学生）の4人世帯の場合

①収入の種類の確認

本人→現在の勤務先に2024年11月1日より勤務

妻→現在のパート先に2024年9月8日より勤務

②収入証明となる書類を用意

本人→勤務先より2024年12月～2025年5月の月別給与賞与額

妻→勤務先より2024年10月～2025年5月の月別給与額

③年収額の計算

本人→1,500,680円（2024年12月～2025年5月の給与合計）÷6ヵ月 = 250,113.333…
250,113円 × 12 + 120,000（賞与） = 3,121,356円

妻→859,610円（2024年10月～2025年5月の給与合計）÷8ヶ月 = 107,451.25
107,451 × 12 = 1,289,412円

④端数の整理

本人→3,121,356円 ÷ 4,000 = 780.339

780 × 4,000 = 3,120,000円

妻→1,628,000円未満なので端数整理はしません。

⑤年収から年所得を計算

本人→3,120,000円 × 0.7 - 80,000円 - 100,000円 = 2,004,000円

妻→1,289,412円 - 550,000円 - 100,000円 = 639,412円

⑥控除額の計算

親族控除 380,000円 × 3人 = 1,140,000円 (i)

特定扶養親族控除 250,000円 × 1人 = 250,000円 (ii)

控除の合計 (i) + (ii) = 1,390,000円

⑦計算後の月収額

（合計所得金額 - 控除の合計）÷ 12ヶ月

= 計算後の月収額

(2,004,000円 + 639,412円 - 1,390,000円) ÷ 12

= 104,451円 → A区分・B区分・Y-1区分のいずれか1つに申込み可

申込書への記入方法

勤務先名	〇〇株式会社
就職年月日	昭和・平成（令和）6年11月1日
退職予定年月日	令和 年 月 日

職業	勤務先名又は学校名	収入の種類	所得金額
有	就職年月日又は退職予定年月日	収入の種類	所得金額
有	△△株式会社	給与・その他	2,004,000円
有	R6年9月8日	年金・生活保護	639,412円
有	□□高校	給与・その他	
有	□□中学	給与・その他	

① 合計所得金額	2,643,412円
控除の種類	控除額
親族控除（本人を除く）	38万円 × (3)人 = 1,140,000円
老人控除対象配偶者控除	10万円 × ()人 =
老人扶養控除	10万円 × ()人 =
特定扶養親族控除	25万円 × (1)人 = 250,000円
ひとり親控除	35万円 × ()人 =
寡婦控除	27万円 × ()人 =
障害者控除	27万円 × ()人 =
特別障害者控除	40万円 × ()人 =
② 控除の合計	1,390,000円

年金の方の月収計算例

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

年金所得者

①該当する収入

国民年金、厚生年金、公務員共済年金等の公的年金。

②参考となる書類

2024（令和 6）年分の源泉徴収票
または課税証明書

③年収または
推定年収額

円

④次の式により所得金額を計算します

年齢	年間総収入金額	所得の計算式	堺市営住宅の所得金額
65歳以上の 人	110万円以下	0円	
	110万1円以上 330万円未満	年金の金額－110万円	最高－10万円※
	330万円以上 410万円未満	年金の金額 ×0.75－27.5万円	－10万円
	410万円以上 770万円未満	年金の金額 ×0.85－68.5万円	
65歳未満の 人	770万円以上 1,000万円未満	年金の金額 ×0.95－145.5万円	
	60万円以下	0円	
	60万円以上 130万円未満	年金の金額－60万円	最高－10万円※
	130万円以上 410万円未満	年金の金額 ×0.75－27.5万円	－10万円
	410万円以上 770万円未満	年金の金額 ×0.85－68.5万円	
	770万円以上 1,000万円未満	年金の金額 ×0.95－145.5万円	

※10万円未満のときはその金額

遺族年金、障害年金等、法律により非課税とされているもの。

非課税のため計算対象外

0円

⑤所得金額から差し引く控除金額を計算します

1	親族控除	38万円 × 人=	円
2	老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人=	円
3	老人扶養控除	10万円 × 人=	円
4	特定扶養親族控除	25万円 × 人=	円
5	寡婦控除	27万円 × 人=	円
ただし、所得が27万円未満のときはその所得金額			
6	ひとり親控除	35万円 × 人=	円
ただし、所得が35万円未満のときはその所得金額			
7	障害者控除	27万円 × 人=	円
8	特別障害者控除	40万円 × 人=	円
控除の合計			円

⑥合計所得金額から控除の合計を差し引いて12ヶ月で割った結果が計算後の月収額です

合計所得金額円

−

控除の合計円

÷12=

計算後の月収額円

申込者本人 70 歳、妻 68 歳の場合

①収入の種類の確認

本人→厚生年金
妻→国民年金

②参考となる書類を用意

本人→厚生年金令和 6 年分源泉徴収票
妻→国民年金令和 6 年分源泉徴収票

※源泉徴収票がない場合は、改定通知、振込通知書から令和 6 年分の収入を計算します。
※ 2024（令和 6）年の途中から年金を受給した方は、年金額決定通知書から計算します。

③年金額の決定

本人→ 1,948,516 円（源泉徴収票の支払金額）
妻→ 594,500 円（源泉徴収票の支払金額）

④年収から年所得を計算

本人→ 1,948,516円－1,100,000円－100,000円＝748,516円
妻→ 0 円

⑤控除額の計算

親族控除 380,000 円×1人＝380,000 円
控除の合計 380,000 円

⑥計算後の月収額

（合計所得金額－控除の合計）÷12 カ月
＝計算後の月収額
（748,516 円 +0 円 －380,000 円）÷12
＝30,709 円→A 区分・B 区分・F区分・S区分のいずれか 1 つに申込み可

参考となる書類の例

本人

支払を受ける者	住所又は居所	堺市〇〇区〇〇町〇〇	
	氏名	〇〇〇〇	
	生年月日	〇〇〇〇	
区分	支払金額	源泉徴収税額	円
法第203条の3第1号適用分	＊＊1, 948, 516		円
法第203条の3第2号適用分			円
法第203条の3第3号適用分			円
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等	
	特別障害者	有	無
		老人控除対象配偶者の有無	有
		有	無
扶養親族の数		障害者の数（本人以外）	社会保険料の金額
特定人	老人人	その他人	特別人
		その他人	円
（備考）			

妻

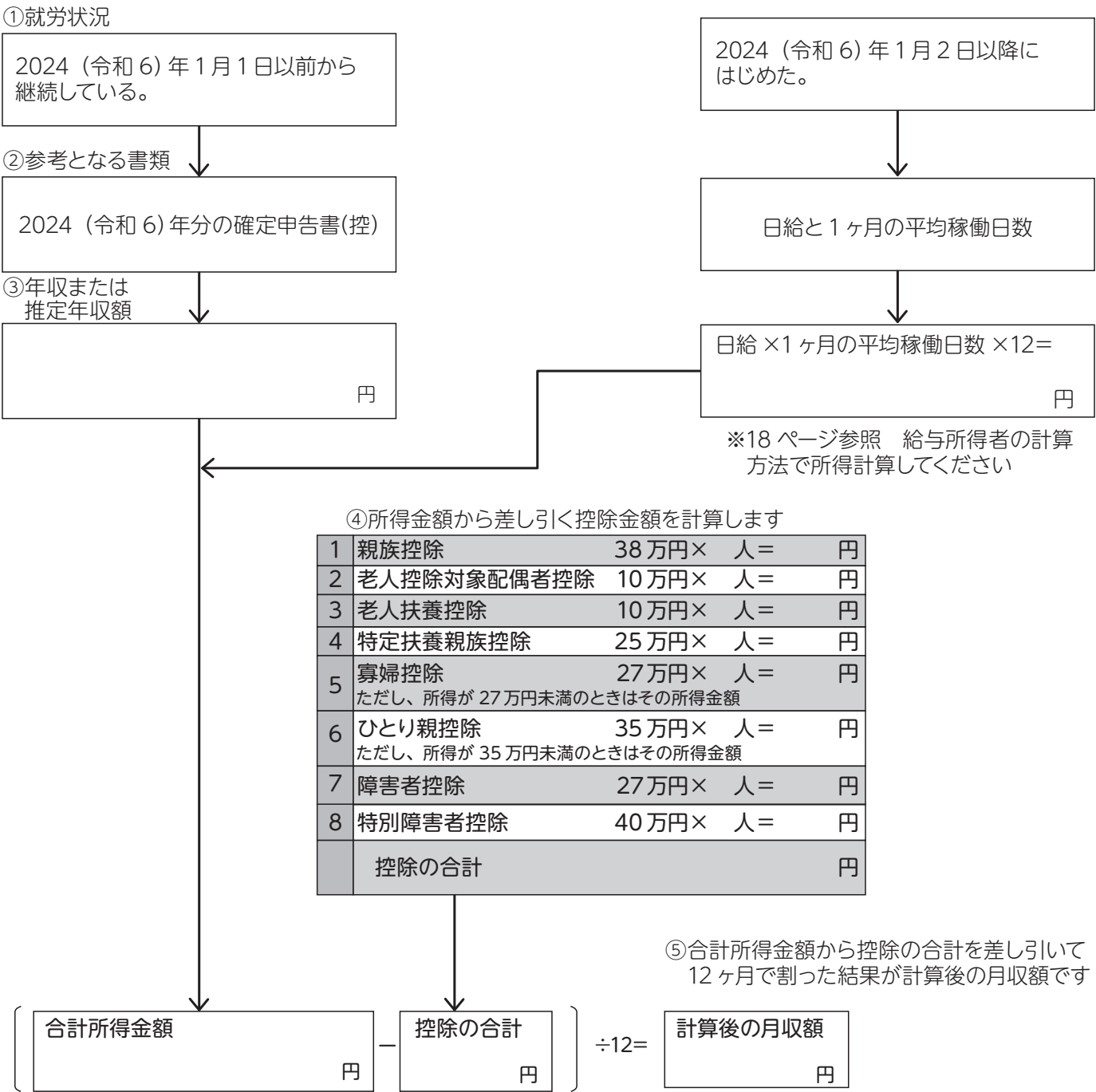
支払を受ける者	住所又は居所	堺市〇〇区〇〇町〇〇	
	氏名	〇〇〇〇	
	生年月日	〇〇〇〇	
区分	支払金額	源泉徴収税額	円
法第203条の3第1号適用分	＊＊594, 500		円
法第203条の3第2号適用分			円
法第203条の3第3号適用分			円
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等	
	特別障害者	有	無
		老人控除対象配偶者の有無	有
		有	無
扶養親族の数		障害者の数（本人以外）	社会保険料の金額
特定人	老人人	その他人	特別人
		その他人	円
（備考）			

申込書への記入方法

職業	勤務先名又は学校名	収入の状況	
	就職年月日又は退職予定年月日	収入の種類	所得金額
有・無		給与・その他	748,516円
有・無		年金・生活保護	
有・無		給与・その他	
有・無		年金・生活保護	
① 合計所得金額			748,516円
控除の種類			控除額
親族控除(本人を除く)			38万円 × (1)人＝380,000円
老人控除対象配偶者控除			10万円 × ()人＝円
老人扶養控除			
特定扶養親族控除			25万円 × ()人＝円
ひとり親控除			35万円 × ()人＝円
(所得が35万円未満の場合はその額)			
寡婦控除			27万円 × ()人＝円
(所得が27万円未満の場合はその額)			
障害者控除			27万円 × ()人＝円
(特別) 40万円 × ()人＝			円
② 控除の合計			380,000円

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

日雇所得者



日雇の方の月収計算例

申込者本人 56 歳、妻 48 歳の夫妻の場合

- ①収入の種類の確認
- 本人→2024（令和6）年1月1日以前より勤務先・勤務日の不特定な日雇の仕事をしている
妻→無職

- ②参考となる書類を用意
- 本人→令和6年分所得税確定申告書（控）

- ③年所得の決定
- 2,127,424円（＝令和6年分所得税確定申告書（控）に記載されている所得金額）

- ④控除額の計算
- 親族控除 380,000円 × 1人 = 380,000円
控除の合計 380,000円

- ⑤計算後の月収額
- （合計所得金額－控除の合計）÷ 12ヵ月
＝計算後の月収額
（2,127,424円＋0円－380,000円）÷ 12
＝ 145,618円 → A 区分・B 区分に申込み可

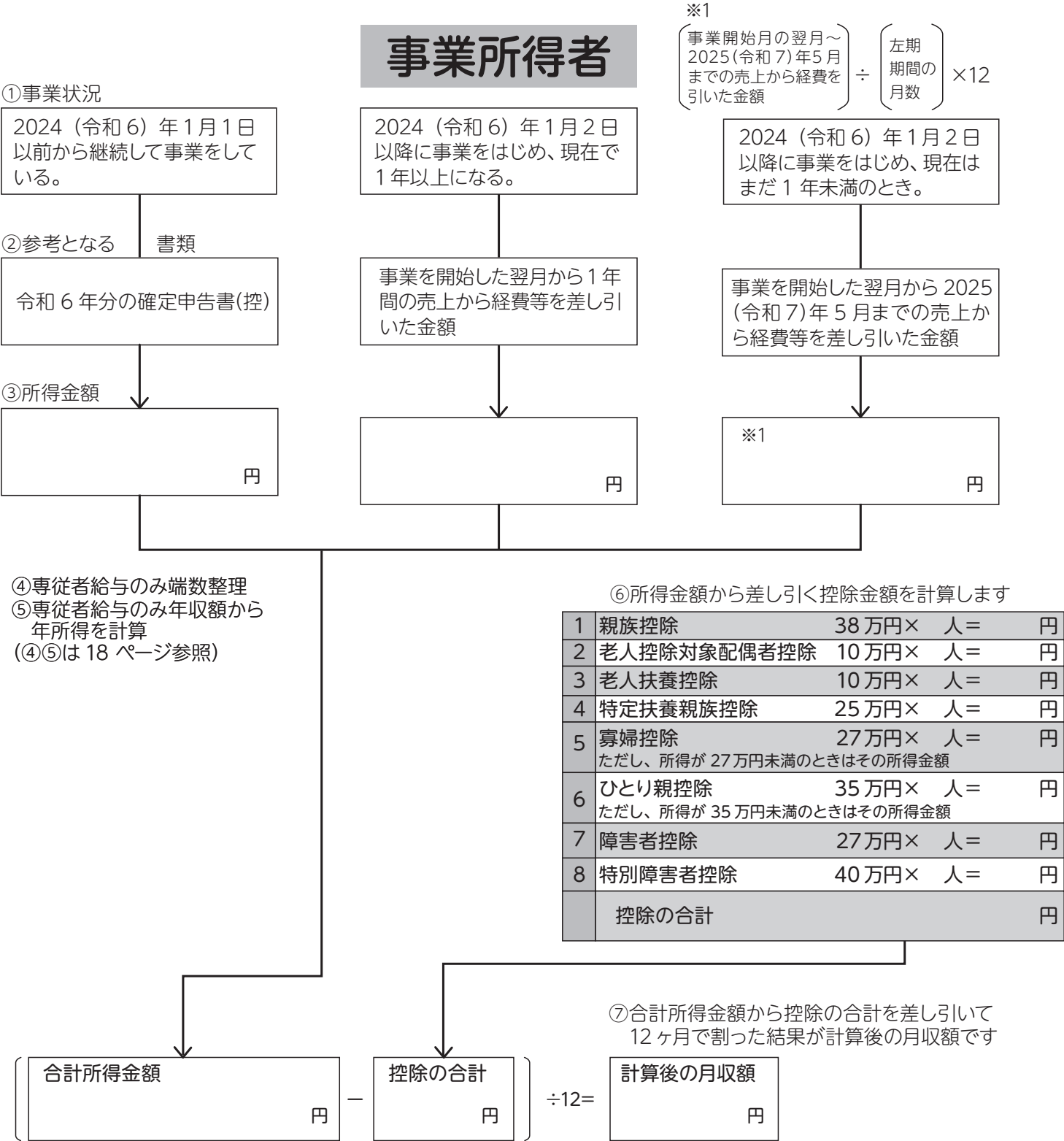
参考となる書類の例
（令和6年分確定申告書〔控〕より）

所得金額	事業所得	2127424
	農業所得	
	不動産所得	
	利子配当	
	雑給与	
	総合譲渡一時金	
	合計	2127424

申込書の記入方法

職業	勤務先名又は学校名		収入の状況	
	就職年月日又は退職予定年月日		収入の種類	所得金額
有・無			給与・ <u>その他</u>	2,127,424円
			年金・生活保護	
有・無	勤務先名・学校名		給与・その他	
	就職年月日・退職予定年月日	年 月 日	年金・生活保護	
① 合計所得金額				2,127,424円
控除の種類				控除額
親族控除(本人を除く)				380,000円
老人控除対象配偶者控除				
老人扶養控除				
特定扶養親族控除				
ひとり親控除				
寡婦控除				
障害者控除				
② 控除の合計				380,000円

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。



※1

事業開始月の翌月～2025(令和7)年5月までの売上から経費を引いた金額

÷

左期間の月数

×12

2024（令和6）年1月2日以降に事業をはじめ、現在はまだ1年未満のとき。

事業を開始した翌月から2025(令和7)年5月までの売上から経費等を差し引いた金額

※1

円

事業所得者

2024（令和6）年1月2日以降に事業をはじめ、現在で1年以上になる。

事業を開始した翌月から1年間の売上から経費等を差し引いた金額

円

事業所得の方の月収計算例

申込者本人 41 歳、妻 40 歳、長女 16 歳(高校生・身体障害 4 級) の 3 人世帯の場合

- ①収入の種類の確認
本人→2024（令和6）年1月1日以前より引き続き同じ事業をしている
妻→開業当初より専従者となっている

- ②収入証明となる書類を用意
本人→令和6年分所得税確定申告書（控）

- ③年収、年所得額の決定
本人→3,503,600円（令和6年分所得税確定申告書（控）に記載されている所得金額）
妻→900,000円（事業主の令和6年分所得税確定申告書（控）の事業専従者欄の専従者控除額）

- ④専従者給与のみ端数整理（④⑤は18ページ参照）
ここでは1,628,000円未満なので必要ありません。

- ⑤専従者給与のみ年収額から年所得を計算
妻→900,000円－550,000円－100,000円＝250,000円

- ⑥控除額の計算
親族控除 380,000円×2人＝760,000円(i)
特定扶養親族控除 250,000円×1人＝250,000円(ii)
障害者控除 270,000円×1人＝270,000円(iii)
控除の合計 (i) + (ii) + (iii) = 1,280,000円

- ⑦計算後の月収額
(合計所得金額－控除の合計) ÷ 12ヶ月
＝計算後の月収額
(3,503,600円 + 250,000円 － 1,280,000円) ÷ 12
＝206,133円→A区分・F区分
(裁量世帯に該当、13ページ参照) のいずれか1つに申込み可

参考となる書類の例
(令和6年分確定申告書〔控〕より)

事業所得金額	事業等	3503600
	農業	
	不動産	
	利子	
	配当	
	給与	
	雑	
総合譲渡・一時 金+[(コ+サ)×1/2]		
合計		3503600

○事業専従者に関する書類

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
氏名	妻	12月	900,000
氏名			
氏名			
43専従者給与(控除)額の合計			900,000

申込書の記入方法

	勤 務 先 名	〇〇 商 店		
	就 職 年 月 日	昭和 (平成) 令和	22 年 4 月 1 日	
	退職予定年月日	令和	年 月 日	
職 業	勤務先名又は学校名		収 入 の 状 況	
	就職年月日又は退職予定年月日		収入の種類 所得金額	
有			給与・その他	3,503,600 円
無			年金・生活保護	
有			勤務先名 校 名	
無	就職年月日 退職予定年月日		年金・生活保護	
有	勤務先名 校		給与・その他	0 円
無	就職年月日 退職予定年月日		年金・生活保護	
① 合 計 所 得 金 額		3,753,600 円		
控 除 の 種 類		控 除 額		
親族控除(本人を除く)		38万円×(2)人＝	760,000円	
老人控除対象配偶者控除		10万円×()人＝	円	
老人扶養控除				
特定扶養親族控除		25万円×(1)人＝	250,000円	
ひとり親控除		35万円×()人＝	円	
(所得が35万円未満の場合はその額)				
寡婦控除		27万円×()人＝	円	
(所得が27万円未満の場合はその額)				
障害者控除		27万円×(1)人＝	270,000円	
(特別) 40万円×()人＝				
② 控 除 の 合 計		1,280,000円		

募集住宅の種類

今回募集する住宅は大きく分けて次の住宅区分になります。
申込資格のある方で、あなたの世帯に該当する区分にお申込みください。
申込資格に関する基準は、2025 年 5 月 31 日です。

【一般世帯向け】

● A－1 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方（単身者の方は申込みできません）
世帯の計算後の月収額が158,000 円（裁量世帯の場合は、259,000 円）以下の方が申込みます。

● A－2 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方および単身者の方（単身で申込まれる場合は条件があります。
11 ページをご覧ください。）
世帯の計算後の月収額が158,000 円（裁量世帯の場合は、259,000 円）以下の方が申込みます。

● 単身 A 区分

11 ページの単身条件を満たす方。入居後も同居者は認められません。
計算後の月収額が 158,000 円（裁量世帯の場合は、259,000 円）以下の方が申込みます。

● B－1 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方（単身者の方は申込みできません。）
世帯の計算後の月収額が158,000 円以下の方が申込みます。

● B－2 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方および単身者の方（単身で申込まれる場合は条件があります。
11 ページをご覧ください。）
世帯の計算後の月収額が 158,000 円以下の方が申込みます。

● 単身 B 区分

11 ページの単身条件を満たす方。入居後も同居者は認められません。
計算後の月収額が 158,000 円以下の方が申込みます。

【福祉世帯向け】

● F 区分

次の (1) から (9) のいずれかに該当する方（単身者の方は申込みできません。）
世帯の計算後の月収額が 158,000 円（裁量世帯の場合は、259,000 円）以下の方が申込みます。

(1) 高齢者世帯

申込者本人が 60 歳以上であって、かつ、同居者（同居予定者を含む。以下同じ。）のいずれもが 60 歳以上
又は 18 歳未満の方である世帯。

(2) 障害者世帯

①身体障害者世帯

申込者本人又は同居者に身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が 1 級から 4 級までのい
ずれかの方がいる世帯。

②精神障害者世帯

申込者本人又は同居者に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が 1 級若しくは
2 級の方又は同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断若しくは治療に従事する医師
に診断された方がいる世帯。

③知的障害者世帯

申込者本人又は同居者に療育手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が A 若しくは B1 の方又は同程
度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長若しくは知的障害者福祉法に規定する知的障害者
更生相談所の長により判定された方がいる世帯。

(3) 母（父）子世帯

申込者本人又は同居者に次の①から⑦までのいずれかに該当する方で、かつ、20 歳未満の子を扶養している方
がいる世帯。

①配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者（「内縁関係にある者」）を含む。
以下同じ。）と死別し又は離婚し、現に婚姻をしていない方。

②配偶者の生死が 1 年以上明らかでない方。

③配偶者から 1 年以上遺棄されている方。

④配偶者が海外にいるため、その扶養を受けることができない方。

⑤配偶者が身体障害、知的障害又は精神障害により長期にわたって労働能力を失っている方。

⑥配偶者が法令により 1 年以上拘禁され、長期にわたってその扶養をうけることができない方。

⑦婚姻によらないで母又は父となった 18 歳以上の方で、現に婚姻をしていない方。

(4) DV 被害者世帯

申込者本人又は同居者に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方（「内縁
の関係にある方」）及び生活の本拠を共にする交際相手を含む。）からの暴力により被害を受け、かつ、次のい
ずれかに該当する方がいる世帯。

①配偶者暴力防止等法第 3 条第 3 項第 3 号の一時保護、配偶者暴力防止等法第 5 条に規定する女性自立支援
施設における保護又は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 23 条第 1 項の規定による母子生活支援施
設における保護が終了した日から起算して 5 年を経過していない方

②配偶者暴力防止等法第 10 条第 1 項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効
力を生じた日から起算して 5 年を経過していない方。

(5) 犯罪被害者等世帯

申込者本人又は同居者に犯罪被害者等基本法第 2 条第 2 項に規定する犯罪等により害を被った者およびその家
族又は遺族で、殺人、過失致死、傷害等の生命・身体に対する犯罪、強姦性交等、強制わいせつ等の性犯罪や
住宅等への放火等の犯罪により従前の住宅に居住することが困難となった方で、かつ、本人が申立てた犯罪被害
の内容が大阪府警察により確認できる方がいる世帯。

(6) 海外からの引揚者世帯

申込者本人又は同居者に海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚後、5 年以内の
方がいる世帯。

(7) 戦傷病者世帯

申込者本人又は同居者に戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第 6 項症まで
又は第 1 款症の方がいる世帯。

(8) 原子爆弾被爆者世帯

申込者本人又は同居者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 1 1 条 1 項の規定による厚生労働大臣の
認可を受けている方がいる世帯。

(9) ハンセン病療養所入所者等世帯

申込者本人又は同居者に平成 8 年 3 月 31 日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所してい
た方がいる世帯。

(10) 子ども被災者支援法の対象者世帯（福島県からの自主避難者）

「東京電力原子力事故により被災した子供をはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（平成 24 年 6 月 27 日法律第 48 号）第 8 条第 1 項に規定する支援対象地域に平成 23 年 3 月 11 日において現に居住していた者。

*「居住実績証明」で確認できる世帯。

【子育て世帯向け】

● Y-1 区分

義務教育終了以前（中学生以下）の子（平成 22 年 4 月 2 日以降に生まれた子）を扶養し、同居する親子世帯（母子・父子を含む。）が申込みできます。（単身者の方は申込みできません。）

世帯の計算後の月収額が 259,000 円以下の方が申込みます。

【高齢者向け】

● 单身世帯 S 区分

60 歳以上の単身者の方で、自力で日常動作（自炊および食事、入浴、排泄など）ができる方が申込みできます。
入居後も同居者は認められません。

計算後の月収額が 259,000 円以下の方が申込みます。

● 二人世帯 S 区分

二人世帯のみ申込みできます。いずれもが自力で日常動作（自炊及び食事、入浴、排泄など）ができることが必要です。いずれもが 60 歳以上であること。ただし、いずれか一方が 60 歳未満の場合であってもその方が次の条件に該当する場合は申込みできます。

- ①身体障害者手帳（１～４級）の交付を受けている方。
- ②原子爆弾被曝者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けている方。
- ③平成 8 年 3 月 31 日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方。

計算後の月収額が 259,000 円以下の方が申込みます。

【車いす常用者世帯向け】

● C 单身可区分

身体障害者手帳 1・2 級又は、同程度の戦傷病者手帳の交付を受けており、下肢又は体幹の機能障害の程度が高く、車いすを常用している方がいる世帯のみ申込みできます。(単身でも申込みます。)

計算後の月収額が 259,000 円以下の方が申込みます。

F 区分、Y-1 区分については、福祉世帯、子育て世帯に対して入居の枠を確保することを目的としたものであり、必ずしも倍率を優遇するものではありません。なお、福祉世帯、子育て世帯に該当する世帯でも、他の区分に申込みことができます。(26 ページの住宅区分の種類をご確認ください。)

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting or typing. There are no margins, text, or other markings on the page.

よくある質問とその回答

【入居について】

問 1. 申し込み後、すぐに入居できますか？

答 1. 抽選があります。当選後、入居資格審査や空き家修繕の必要があるため、すぐに入居することはできません。申込みから入居までの流れは 2 ページをご参照ください。

【家賃について】

問 2. 家賃はどれくらいですか？

答 2. 家賃は入居予定者全員（申込者及び同居しようとする者）の収入（計算後の月収額）によって決定します。また、入居される住宅の築年数や所在地、広さなどによっても家賃は異なります。そのため一概にお答えできません。入居後も毎年度、世帯全員の収入を申告していただき、翌年度の家賃を決定します。また、募集住戸ごとの家賃の目安を記載していますので、該当住戸の家賃の項目をご参照ください。

【同居者について】

問 3. 婚約者がいます。結婚する予定なのですが、申込みできますか？

答 3. 申込み時点で婚約者であっても、当選後別途堺市が指定する日までに婚姻している必要があり、婚姻を確認できる書類を提出していただきます。詳しくは 10 ページをご参照ください。

問 4. 正式な婚姻届けは出していないのですが、内縁の妻（夫）と一緒に申込みできますか？

答 4. 住民票の続柄が「夫（未届）」又は「妻（未届）」であり、その事実が確認できる場合は申込みできます。申込書の続柄に「夫（未届）」又は「妻（未届）」と記入してください。現在同居していない場合は、内縁関係といえませんが申込みできません。

問 5. 配偶者と離婚していませんが、申込みできますか？

答 5. 戸籍上離婚しておらず、現に同居している夫婦の一方が、別居のための住居確保を目的としての申込みは、世帯分離となりますので申込みできません。ただし、離婚を予定している場合は申込みできます。申込書の「市営住宅に同居しようとする者」の空欄に「離婚予定」など離婚を予定していることが分かるように記入してください。ただし、当選後別途堺市が指定する日までに離婚成立している必要があり、確認できる書類を提出していただきます。また、申込み可能か判断が難しい場合は、堺市営住宅管理センターにご相談ください。

問 6. 同居しようする者の中に長期入院中や施設入所中の者がいるのですが、同居しようとする者に含めて申込みできますか？

答 6. 長期入院や施設入所者は同居しようとする者から除きます。当選後、別途堺市が指定する日までに関係書類を提出していただきます。

問 7. 申込者や同居しようとする者を変更できますか？また、申込者と同居しようとする者を交換できますか？

答 7. 原則として、申込後（募集期間後）に同居しようとする者を変更できません。ただし、申込後に出生した場合や死亡した場合は除きますが、新たに同居しようとする者を増やすことはできません。また、原則として、申込後（募集期間後）に申込者と同居しようとする者を交換できません。

【その他申込みについて】

問 8. 現在住んでいる場所（堺市内）に住民票を移していないのですが、申込みできますか？

答 8. 申込みできます。10 ページに記載の申込資格に関する基準日、また 14 ページに記載の申込者の条件の④「堺市内在住者、または堺市内で勤務されている方」に書いてあるとおり、申込資格に関する基準日において申込者が堺市内在住または堺市内勤務している必要があります。申込書には、現在住んでいる場所の住所を記入してください。当選後の入居資格審査の際に、住民票を提出していただきますので、DV 等の理由で住民票を移していない場合は、理由を確認させていただくとともに、その旨を記載した申立書や証明書を提出していただきます。

問 9. 持ち家があるのですが、申込みできますか？

答 9. 原則として申込みできません。また、同居しようとする者に持ち家がある場合も申込みできません。ただし、当選後別途堺市が指定する日までに家屋を売却するなど、処分を予定している場合は申込みできます。その場合、所有権移転登記を行っていただき、証明書等を提出していただきます。申込みの際は、申込書の「申込者又は同居しようとする者の中に家屋の所有者がいますか。」の回答欄に「1、いる」を選択してください。また、他に持ち家がある事情によっては申込みできる場合もありますので、堺市営住宅管理センターにご相談ください。

問 10. 指定校変更許可区域に設定されている許可校については、どのように確認すればよいですか？

答 10. 指定校変更許可区域に設定されている許可校については、堺市ホームページでご確認いただくか各区役所企画総務課または学務課までお問い合わせください。

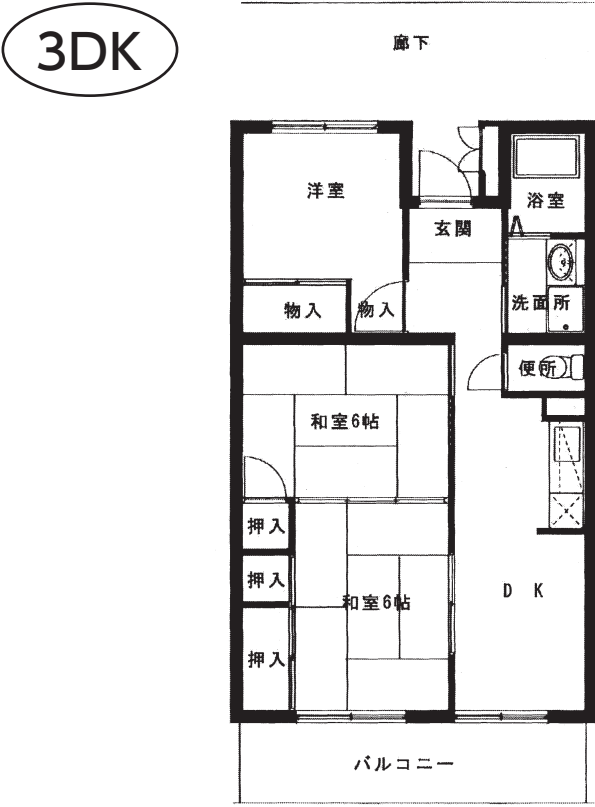
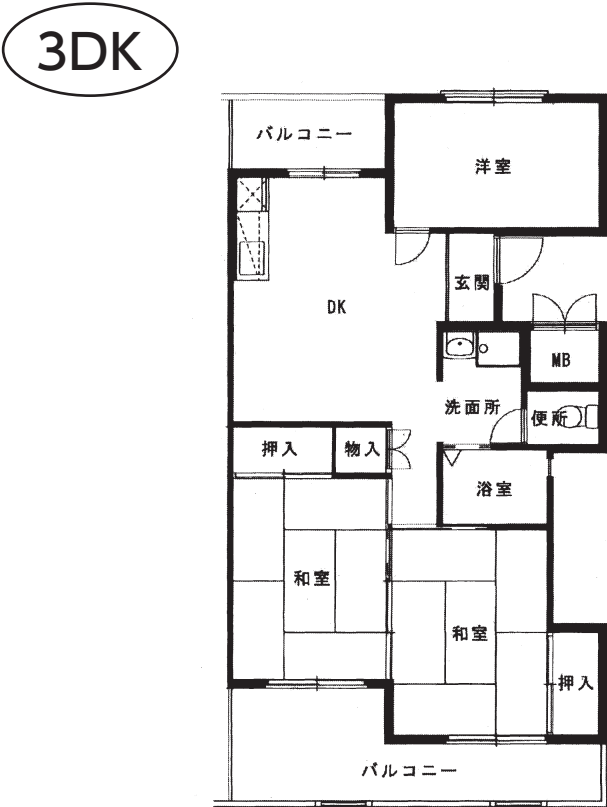
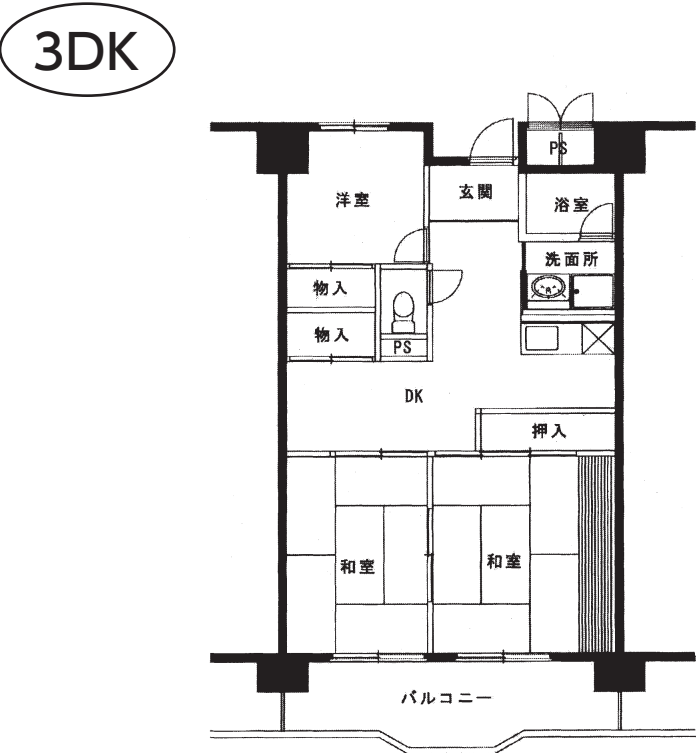
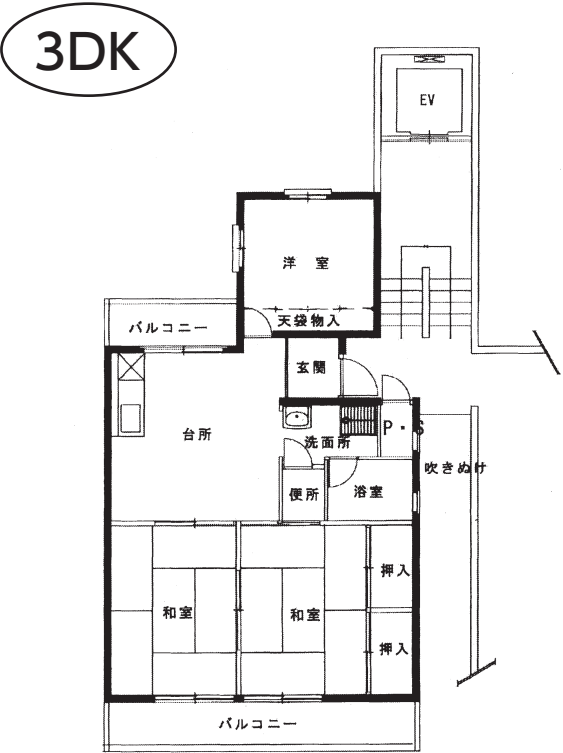
あき家 (単身申込不可)

- 世帯の計算後の月収が158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みできます。
- 単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 ()は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-1 単身不可	11-101-002-0107	上野芝	2	4	107	RC5 階建	3DK	56.9	昭和 59 年	有※1	設置可能 (本人負担)	有	25,600 円～38,100 円 程度 (～58,800 円程度)	西区上野芝向ヶ丘町 6 丁 9 番 2 号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北条	向丘	上野芝
	11-102-001-1101	向陵西町	-	11	1101	SRC14 階建	3DK	61.0	昭和 63 年	有	設置可能 (本人負担)	有	29,700 円～44,300 円 程度 (～68,400 円程度)	堺区向陵西町 4 丁 8 番 7 号	南海高野線 三国ヶ丘 JR 阪和線 三国ヶ丘	榎	三国丘
	11-104-002-0302	百舌鳥	2	2	302	RC4 階建	3DK	57.9	平成 2 年	無	設置可能 (本人負担)	有	26,800 円～39,900 円 程度 (～61,700 円程度)	北区百舌鳥西之町 1 丁 27 番地 1	JR 阪和線 百舌鳥 南海バス もず八幡前	百舌鳥	陵南
	11-104-006-0402	百舌鳥	6	2	402	RC4 階建	3DK	60.6	平成 4 年	無	設置可能 (本人負担)	有	28,200 円～42,000 円 程度 (～64,800 円程度)	北区百舌鳥西之町 1 丁 27 番地 1	JR 阪和線 百舌鳥 南海バス もず八幡前	百舌鳥	陵南
	11-105-105-0105	緑ヶ丘	E	1	105	RC5 階建	3DK	57.9	平成 5 年	有	設置可能 (本人負担)	有	27,800 円～41,400 円 程度 (～63,900 円程度)	堺区緑ヶ丘中町 3 丁 1 番 7 号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 南陵通四丁	大仙	旭
	11-106-107-0201	旭ヶ丘	G	2	201	RC3 階建	3DK	57.6	平成 8 年	無	設置可能 (本人負担)	有	28,200 円～42,000 円 程度 (～64,900 円程度)	堺区旭ヶ丘南町 1 丁 2 番 17 号	JR 阪和線 上野芝・百舌鳥 南海バス 旭ヶ丘・旭ヶ丘北町	大仙	旭
	11-109-002-0104	浜寺	2	2	104	RC3 階建	3DK	60.5	平成 6 年	無	設置可能 (本人負担)	有	30,800 円～45,900 円 程度 (～70,800 円程度)	西区浜寺昭和町 1 丁 114 番地 1	南海本線 諏訪ノ森・浜寺公園 阪堺線 船尾・浜寺駅前	浜寺昭和	浜寺南
	11-110-004-0301	西口園	4	3	301	RC5 階建	3DK	57.9	平成 7 年	有	設置可能 (本人負担)	有	27,000 円～40,200 円 程度 (～62,100 円程度)	東区大美野 158 番地 5	南海高野線 北野田 南海バス 西口園	登美丘西	登美丘
	11-111-103-0302	今池	C	3	302	RC4 階建	3DK	61.8	平成 11 年	有	設置済	有	30,700 円～45,700 円 程度 (～70,600 円程度)	堺区今池町 1 丁 4 番 25 号	南海高野線 浅香山	浅香山	浅香山
	11-112-102-0302	浅香山	B	3	302	RC6 階建	3DK	61.5	平成 13 年	有	設置済	有	33,000 円～49,600 円 程度 (～76,500 円程度)	堺区浅香山町 2 丁 5 番 10 号	南海高野線 浅香山 JR 阪和線 浅香	浅香山	浅香山

※1 上野芝住宅のエレベーターは1階と2・3階、3・4階、4・5階の間に停止します。エレベーター停止の床と玄関ま でに階段があります。 (RC-鉄筋コンクリート造) (SRC-鉄骨鉄筋コンクリート造)

- 間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



あき家 (単身申込不可)

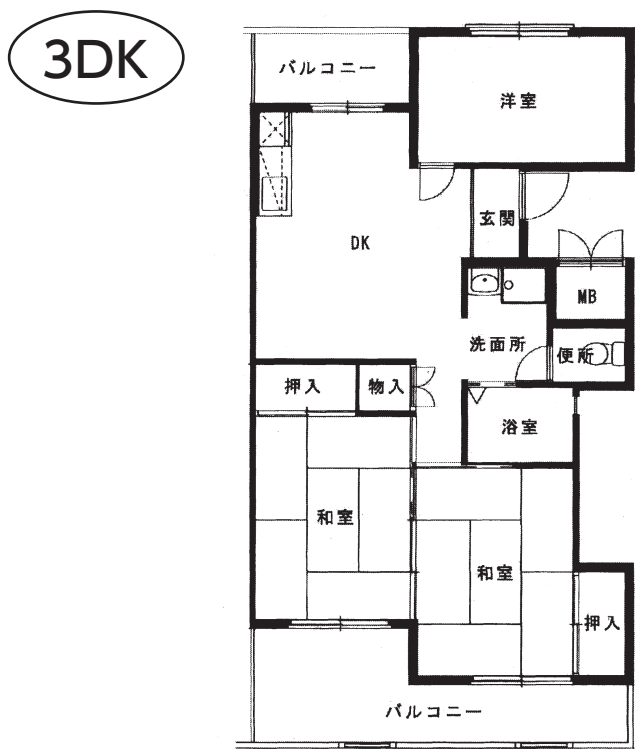
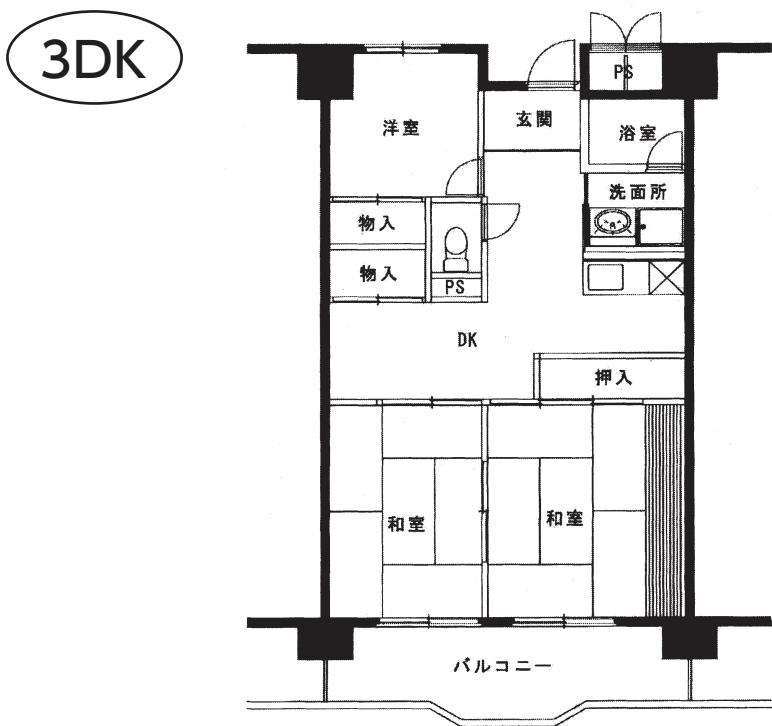
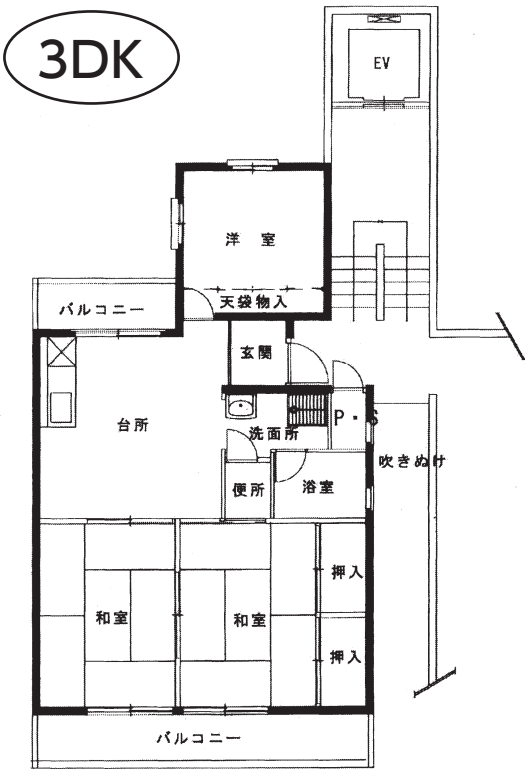
- 世帯の計算後の月収が 158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みます。
- 単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 () は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-1 単身不可	11-112-103-0303	浅香山	C	3	303	RC5 階建	3DK	62.3	平成 15 年	有	設置済	有	32,800 円～ 48,800 円 程度 (～ 75,400 円程度)	堺区浅香山町 2 丁 1 番 13 号	南海高野線 浅香山 JR 阪和線 浅香	浅香山	浅香山
	11-113-001-1203	長曽根	1	12	1203	SRC14 階建	3DK	61.6	平成 9 年	有	設置可能 (本人負担)	有	30,700 円～ 45,700 円 程度 (～ 70,500 円程度)	北区長曽根町 1179 番地 6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	11-115-104-0403	北鳳	D	4	403	RC5 階建	3DK	62.3	平成 14 年	有	設置済	有	31,400 円～ 46,800 円 程度 (～ 72,200 円程度)	西区鳳北町 4 丁 220 番地 1	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳
	11-116-001-0101	鶴道	1	1	101	木造 3 階建	3DK	57.6	平成 10 年	無	設置可能 (本人負担)	有	26,100 円～ 38,900 円 程度 (～ 60,000 円程度)	東区草尾 448 番地	南海高野線 北野田	登美丘南	登美丘
	11-117-001-0308	東雲	-	3	308	RC7 階建	3DK	61.6	平成 11 年	有	設置済	有	32,000 円～ 47,600 円 程度 (～ 73,400 円程度)	堺区東雲西町 3 丁 4 番 20 号	JR 阪和線 堺市	浅香山	浅香山
	11-121-001-0203	下草尾	-	2	203	RC3 階建	3DK	61.8	平成 14 年	無	設置済	有	29,100 円～ 43,300 円 程度 (～ 66,900 円程度)	東区草尾 215 番地 2	南海高野線 北野田 南海バス 西口園	登美丘西	登美丘
	11-123-002-0101	大豆塚	2	1	101	RC5 階建	3DK	62.3	平成 16 年	有	設置済	有	33,100 円～ 49,300 円 程度 (～ 76,100 円程度)	北区大豆塚町 1 丁 60 番地 13	JR 阪和線 堺市	東浅香山	長尾
	11-124-002-0303	福泉	2	3	303	RC10 階建	3DK	61.3	平成 20 年	有	設置済	有	29,700 円～ 44,300 円 程度 (～ 68,400 円程度)	西区山田 2 丁 94 番地 7	南海バス 山田	福泉	福泉
	11-127-001-0101	深井中町	1	1	101	RC12 階建	3DK	65.8	平成 22 年	有	設置済 オール電化※2	有	33,100 円～ 49,300 円 程度 (～ 76,000 円程度)	中区深井中町 311 番地 4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央

※2 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

(RC-鉄筋コンクリート造) (SRC-鉄骨鉄筋コンクリート造)

- 間取例（間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。）



- ※2 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。
- オール電化仕様の概要
 - ・オール電化住宅とは、台所のコンロや冷暖房及び給湯器などの家の中の機器を全て電気でまかなう住宅です。住宅全体にガス管がないため、ガスコンロ・ガスストーブなどのガス管につなぐガス器具は、全て使用できません。コンロや暖房器具などを電気式の機器にしてください。
 - ・給湯設備については、電気温水器を設置しています。
 - ・調理器具については、従来のガスコンロは使用できません。IH クッキングヒーター等電気式の機器をご用意いただくことになります。
 - ・台所のクッキング用のコンセントは、200V20A 仕様となっております。（※エアコン、IHクッキングヒーターはついていません）
- 以上をご理解の上、お申込みください。

■あき家（単身申込可）

- 世帯の計算後の月収が 158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みます。
- 単身者の方(単身者の条件があります。 11ページをご覧ください。)も申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 () は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A－2 単身可	12-112-102-0504	浅香山	B	5	504	RC6 階建	2DK	52.8	平成 13 年	有	設置済	有	28,600 円～ 42,600 円 程度 (～ 65,700 円程度)	堺区浅香山町 2 丁 5 番 10 号	南海高野線 浅香山 JR 阪和線 浅香	浅香山	浅香山
	12-115-102-0407	北鳳	B	4	407	RC6 階建	2DK	52.8	平成 12 年	有	設置済	有	26,800 円～ 39,900 円 程度 (～ 61,600 円程度)	西区鳳北町 6 丁 346 番地 1	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳
	12-115-103-0403	北鳳	C	4	403	RC6 階建	2DK	52.8	平成 14 年	有	設置済	有	26,600 円～ 39,600 円 程度 (～ 61,200 円程度)	西区鳳北町 4 丁 222 番地 2	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳
	12-118-001-0104	榎元町	1	1	104	RC5 階建	2DK	51.9	平成 11 年	有	設置済	有	26,900 円～ 40,100 円 程度 (～ 61,900 円程度)	堺区榎元町 5 丁 7 番 1 号	南海高野線 堺東・三国ヶ丘	榎	三国丘
	12-118-001-0105	榎元町	1	1	105	RC5 階建	2DK	51.9	平成 11 年	有	設置済	有	26,900 円～ 40,100 円 程度 (～ 61,900 円程度)	堺区榎元町 5 丁 7 番 1 号	南海高野線 堺東・三国ヶ丘	榎	三国丘
	12-120-004-0407	深井北町	4	4	407	RC5 階建	2DK	51.9	平成 16 年	有	設置済	有	25,400 円～ 37,800 円 程度 (～ 58,300 円程度)	中区深井北町 712 番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	12-124-001-0307	福泉	1	3	307	RC11 階建	2DK	52.7	平成 17 年	有	設置済	有	25,500 円～ 38,000 円 程度 (～ 58,600 円程度)	西区山田 2 丁 94 番地 7	南海バス 山田	福泉	福泉
	12-127-002-1207	深井中町	2	12	1207	RC12 階建	2DK	55.6	平成 22 年	有	設置済 オール電化※2	有	27,900 円～ 41,600 円 程度 (～ 64,200 円程度)	中区深井中町 311 番地 4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央
	12-128-002-0203	小阪	2	2	203	RC12 階建	2DK	52.7	平成 25 年	有	設置済	有	25,400 円～ 37,800 円 程度 (～ 58,400 円程度)	中区小阪 359 番地 9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	12-128-004-0301	小阪	4	3	301	RC9 階建	2DK	52.7	平成 25 年	有	設置済	有	25,400 円～ 37,800 円 程度 (～ 58,400 円程度)	中区小阪 359 番地 9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	12-128-004-0504	小阪	4	5	504	RC9 階建	2DK	52.7	平成 25 年	有	設置済	有	25,400 円～ 37,800 円 程度 (～ 58,400 円程度)	中区小阪 359 番地 9	南海バス 小阪西口	久世	平井

※2 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。 (RC－鉄筋コンクリート造)

■あき家（単身のみ）

- 世帯の計算後の月収が 158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みます。
- 単身者の方'(単身の方の条件があります。11ページをご覧ください。)のみ申込みできます。
- 入居後の同居者は認められません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
単身 A	13-127-001-0604	深井中町	1	6	604	RC12 階建	1DK	45.2	平成 22 年	有	設置済 オール電化※2	有	22,700 円～ 33,800 円 程度 (～ 52,200 円程度)	中区深井中町 311 番地 4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央

※2 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。 (RC－鉄筋コンクリート造)

- 間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

2DK

2DK

1DK

※2 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

●オール電化仕様の概要

- ・オール電化住宅とは、台所のコンロや冷暖房及び給湯器などの家の中の機器を全て電気でまかなう住宅です。住宅全体にガス管がないため、ガスコンロ・ガストーブなどのガス管につなぐガス器具は、全て使用できません。コンロや暖房器具などを電気式の機器にしてください。
- ・給湯設備については、電気温水器を設置しています。
- ・調理器具については、従来のガスコンロは使用できません。IHクッキングヒーター等電気式の機器をご用意いただくことになります。
- ・台所のクッキング用のコンセントは、200V20A 仕様となっております。（※エアコン、IHクッキングヒーターはついていません）

以上をご理解の上、お申込みください。

36

37

■あき家（単身申込不可）

●世帯の計算後の月収が158,000円以下の方が申込みめます。 ●単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
B-1 単身不可	14-035-006-0202	七道並松	6	1	202	RC4 階建	3DK	58.1	昭和 59 年	無	設置可能 (本人負担)	有	22,900 円～ 34,100 円 程度 程度	堺区七道西町 12 番地 21	南海本線 七道	錦西	月州
	14-037-001-0502	翁橋	1	5	502	SRC9 階建	3DK	55.6	昭和 58 年	有	設置可能 (本人負担)	有	24,100 円～ 35,800 円 程度 程度	堺区翁橋町 2 丁 3 番 1 号	南海高野線 堺東	安井	陵西
	14-125-001-0307	東雲東町	1	3	307	RC7 階建	3DK	61.5	平成 18 年	有	設置済	有	28,800 円～ 42,800 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	14-125-002-0806	東雲東町	2	8	806	RC12 階建	3DK	61.5	平成 18 年	有	設置済	有	28,800 円～ 42,800 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾

(RC-鉄筋コンクリート造) (SRC-鉄骨鉄筋コンクリート造)

■あき家（単身申込可）

●世帯の計算後の月収が158,000円以下の方が申込みめます。 ●単身者の方(単身者の条件があります。 11ページをご覧ください。)も申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
B-2 単身可	15-125-002-0602	東雲東町	2	6	602	RC12 階建	2DK	52.8	平成 18 年	有	設置済	有	24,700 円～ 36,800 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	15-125-002-0801	東雲東町	2	8	801	RC12 階建	2DK	52.8	平成 18 年	有	設置済	有	24,700 円～ 36,800 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	15-125-002-1005	東雲東町	2	10	1005	RC12 階建	2DK	52.8	平成 18 年	有	設置済	有	24,700 円～ 36,800 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	15-129-001-0203	北清水	1	2	203	RC9 階建	2DK	52.7	令和 2 年	有	設置済	有	26,100 円～ 38,900 円 程度 程度	堺区北清水町 2 丁 3 番 1 号	南海高野線 浅香山 阪堺線 高須神社駅	錦綾	浅香山
	15-131-001-0201	大浜高層	-	2	201	RC11 階建	2DK	51.4	令和 7 年	有	設置済	有※3	23,300 円～ 34,800 円 程度 程度	堺区大浜南町 3 丁 1 番 43 号	南海バス 大浜南町	英彰	大浜
	15-131-001-0701	大浜高層	-	7	701	RC11 階建	2DK	51.4	令和 7 年	有	設置済	有※3	23,300 円～ 34,800 円 程度 程度	堺区大浜南町 3 丁 1 番 43 号	南海バス 大浜南町	英彰	大浜

※3 大浜高層住宅は駐車場区画が少ないため、ご用意できない場合があります。(RCー鉄筋コンクリート造)

■あき家（単身のみ）

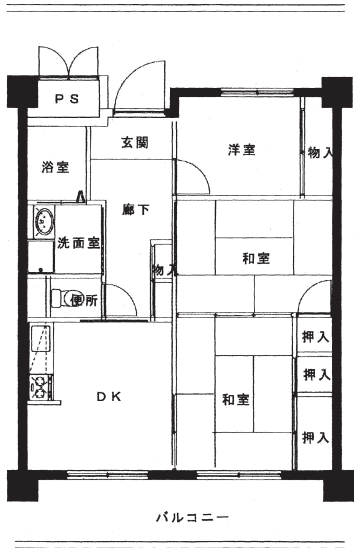
●世帯の計算後の月収額が158,000円以下の方が申込みめます。 ●単身者の方'(単身の方の条件があり ます。11ページをご覧ください。)のみ申込みできます。 ●入居後の同居者は認められません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
単身 B	16-125-001-0402	東雲東町	1	4	402	RC7 階建	1DK	41.3	平成 18 年	有	設置済	有	19,300 円～ 28,700 円 程度 程度	北区東雲東町 2 丁 2 番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	16-131-001-0406	大浜高層	-	4	406	RC11 階建	1DK	40.5	令和 7 年	有	設置済	有※3	18,400 円～ 27,400 円 程度 程度	堺区大浜南町 3 丁 1 番 43 号	南海バス 大浜南町	英彰	大浜
	16-131-001-1105	大浜高層	-	11	1105	RC11 階建	1DK	40.5	令和 7 年	有	設置済	有※3	18,400 円～ 27,400 円 程度 程度	堺区大浜南町 3 丁 1 番 43 号	南海バス 大浜南町	英彰	大浜

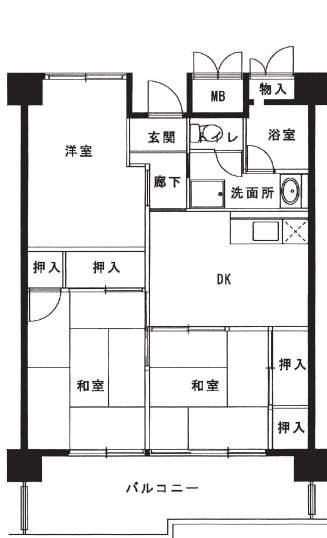
※3 大浜高層住宅は駐車場区画が少ないため、ご用意できない場合があります。(RCー鉄筋コンクリート造)

●間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

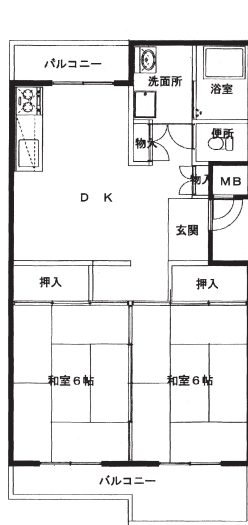
3DK



3DK



2DK



1DK



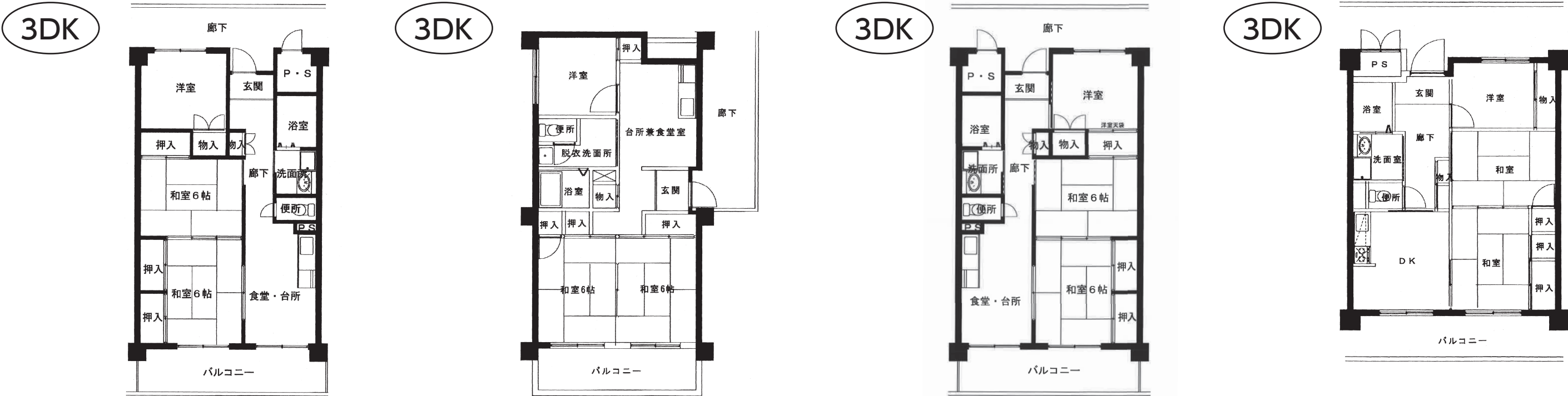
あき家 (子育て世帯向け)(単身申込不可)

- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みます。
- 義務教育終了以前(中学生以下)の子(平成22年4月2日以降に生まれた子)を扶養し、同居する親子世帯(母子・父子を含む。)が申込みできます。(単身者の方は申込みできません。)

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
Y-1 単身不可	21-105-103-0205	緑ヶ丘	C	3	205	RC3階建	3DK	59.6	平成4年	無	設置可能 (本人負担)	有	29,000円～66,600円 程度	堺区緑ヶ丘中町4丁2番29号	JR阪和線 上野芝 南海バス 南陵通四丁	神石	旭
	21-105-108-0103	緑ヶ丘	H	2	103	RC3階建	3DK	60.8	平成10年	無	設置可能 (本人負担)	有	30,100円～69,100円 程度	堺区緑ヶ丘中町3丁3番3号	JR阪和線 上野芝 南海バス 南陵通四丁	神石	旭
	21-113-002-0802	長曽根	2	8	802	RC8階建	3DK	60.6	平成9年	有	設置可能 (本人負担)	有	30,200円～69,300円 程度	北区長曽根町1179番地6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	21-116-002-0104	鶴道	2	1	104	木造3階建	3DK	60.5	平成10年	無	設置可能 (本人負担)	有	27,400円～63,000円 程度	東区草尾448番地	南海高野線 北野田	登美丘南	登美丘
	21-120-002-0202	深井北町	2	2	202	RC5階建	3DK	61.8	平成13年	有	設置済	有	30,100円～69,200円 程度	中区深井北町735番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	21-128-004-0405	小阪	4	4	405	RC9階建	3DK	61.2	平成25年	有	設置済	有	29,500円～67,900円 程度	中区小阪359番地9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	21-128-007-0409	小阪	7	4	409	RC9階建	3DK	61.2	平成28年	有	設置済	有	29,600円～68,000円 程度	中区小阪359番地13	南海バス 小阪西口	久世	平井

●間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

(RC-鉄筋コンクリート造)



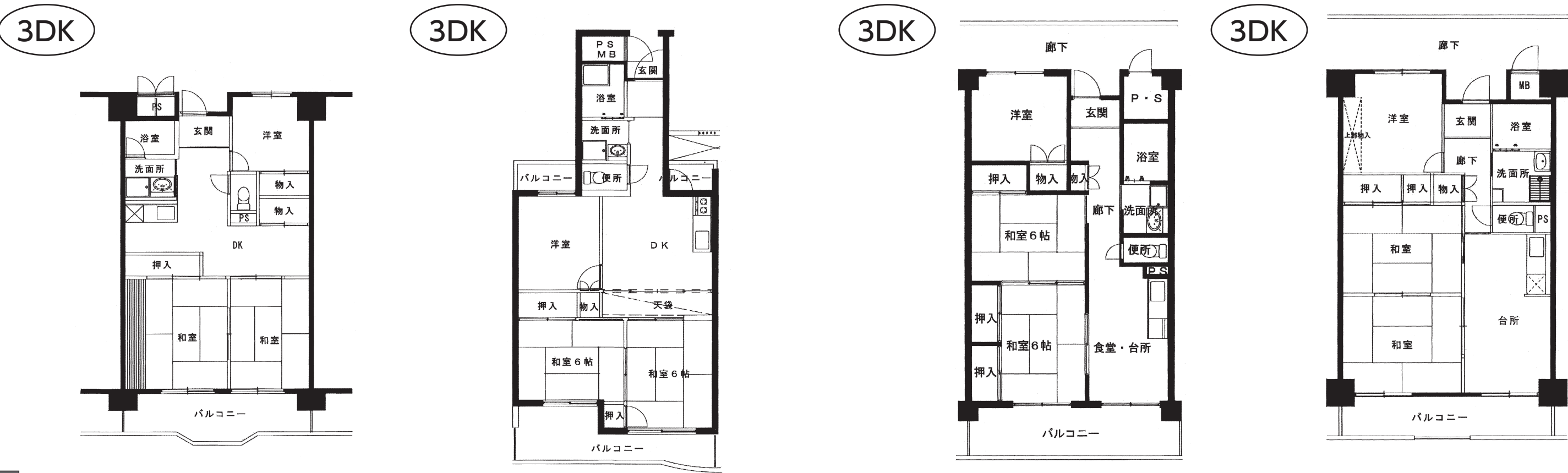
あき家（福祉世帯向け）（単身申込不可）

- 世帯の計算後の月収が 158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みます。
- 単身者の方は申込みできません。
- 26 及び 27 ページの福祉世帯に該当する方が申込みます。
- 高齢者・障害者向けに対応した設備改善は行っておりません。
- 入居後にご自身で設備改善をしたい場合は、事前にお問合せ下さい。なお、改善内容によっては、認められない場合もあります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 () は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
F 単身不可	51-101-003-0109	上野芝	3	5	109	RC5 階建	3DK	56.9	昭和 60 年	有※1	設置可能 (本人負担)	有	25,700 円～ 38,300 円 程度 (～ 59,100 円程度)	西区上野芝向ヶ丘町 6 丁 9 番 3 号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北条	向丘	上野芝
	51-102-001-0202	向陵西町	-	2	202	SRC14 階建	3DK	61.0	昭和 63 年	有	設置可能 (本人負担)	有	29,700 円～ 44,300 円 程度 (～ 68,400 円程度)	堺区向陵西町 4 丁 8 番 7 号	南海高野線 三国ヶ丘 JR 阪和線 三国ヶ丘	榎	三国丘
	51-112-101-0605	浅香山	A	6	605	RC8 階建	3DK	57.9	平成 8 年	有	設置可能 (本人負担)	有	27,900 円～ 41,500 円 程度 (～ 64,100 円程度)	堺区浅香山町 1 丁 6 番 2 号	南海高野線 浅香山 JR 阪和線 浅香	浅香山	浅香山
	51-113-001-0703	長曽根	1	7	703	SRC14 階建	3DK	61.6	平成 9 年	有	設置可能 (本人負担)	有	30,700 円～ 45,700 円 程度 (～ 70,500 円程度)	北区長曽根町 1179 番地 6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	51-115-102-0105	北鳳	B	1	105	RC6 階建	3DK	61.5	平成 12 年	有	設置済	有	31,200 円～ 46,500 円 程度 (～ 71,800 円程度)	西区鳳北町 6 丁 346 番地 1	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳
	51-116-003-0201	鶴道	3	2	201	木造 3 階建	3DK	57.6	平成 10 年	無	設置可能 (本人負担)	有	26,100 円～ 38,900 円 程度 (～ 60,000 円程度)	東区草尾 484 番地 1	南海高野線 北野田	登美丘南	登美丘
	51-120-002-0503	深井北町	2	5	503	RC5 階建	3DK	61.8	平成 13 年	有	設置済	有	30,100 円～ 44,800 円 程度 (～ 69,200 円程度)	中区深井北町 735 番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央

※1 上野芝住宅のエレベーターは1階と2・3階、3・4階、4・5階の間に停止します。エレベーター停止の床と玄関ま
でに階段があります。(RC-鉄筋コンクリート造) (SRC-鉄骨鉄筋コンクリート造)

●間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



■ あき家（高齢者向け）(単身のみ)

- 60歳以上の単身世帯のみ申込みことができます。世帯の条件については、28ページをご覧ください。
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みます。
- 入居後の同居者は認められません。
- デイサービスセンターから派遣される生活援護員による安否確認や緊急時の対応などの福祉サービスを、受けることができます。
- 日常生活で介助を要する方は、申込みできません。
- 入居後にご自身で設備改善をしたい場合は、事前にお問合せ下さい。なお、改善内容によっては、認められない場合もあります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
単身 S	43-113-003-0101	長曽根	3	1	101	RC4 階建	1DK	40.8	平成 11 年	有	設置済	有	20,500 円～ 47,100 円 程度	北区長曽根町 1179 番地 6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	43-113-003-0401	長曽根	3	4	401	RC4 階建	1DK	40.8	平成 11 年	有	設置済	有	20,500 円～ 47,100 円 程度	北区長曽根町 1179 番地 6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北

(RC-鉄筋コンクリート造)

■ あき家（高齢者向け）(単身申込不可)

- 原則として60歳以上の方が申込みことができます。世帯の条件については、28ページをご覧ください。
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みます。
- 2人世帯の方が申込みできます。(単身の方は申込みできません)
- デイサービスセンターから派遣される生活援護員による安否確認や緊急時の対応などの福祉サービスを、受けることができます。
- 日常生活で介助を要する方は、申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
二人世帯 S	41-119-001-0302	八田南之町	-	3	302	RC4 階建	2DK	52.7	平成 13 年	有	設置済	有	23,700 円～ 54,400 円 程度	中区八田南之町 162 番地 6	南海バス 小阪西口・ 八田西町 3 丁	八田荘	八田荘

- 間取例（間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。）

(RC-鉄筋コンクリート造)

1DK



2DK



■ あき家(車いす常用者世帯向け)(単身申込可)

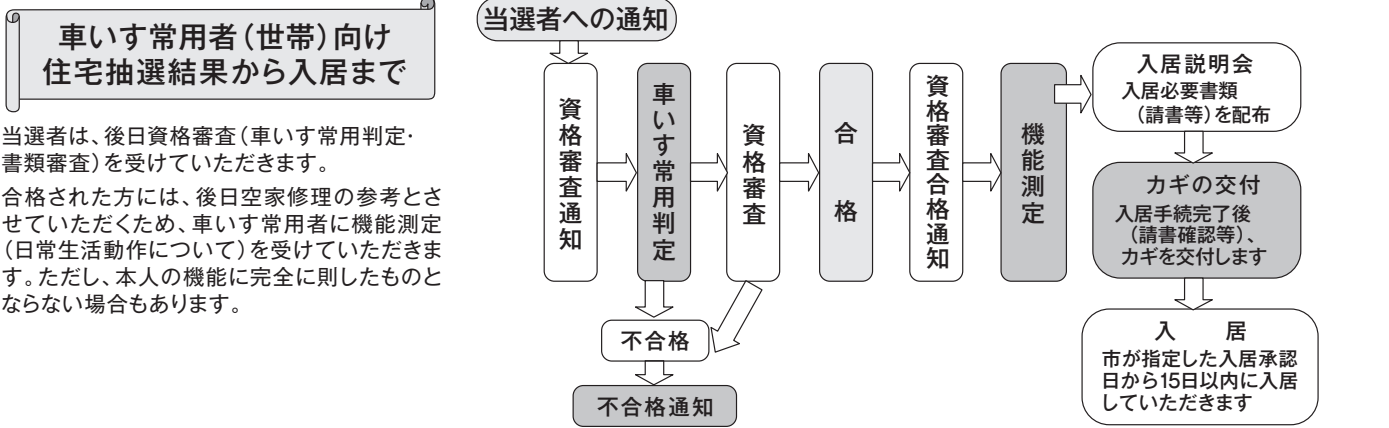
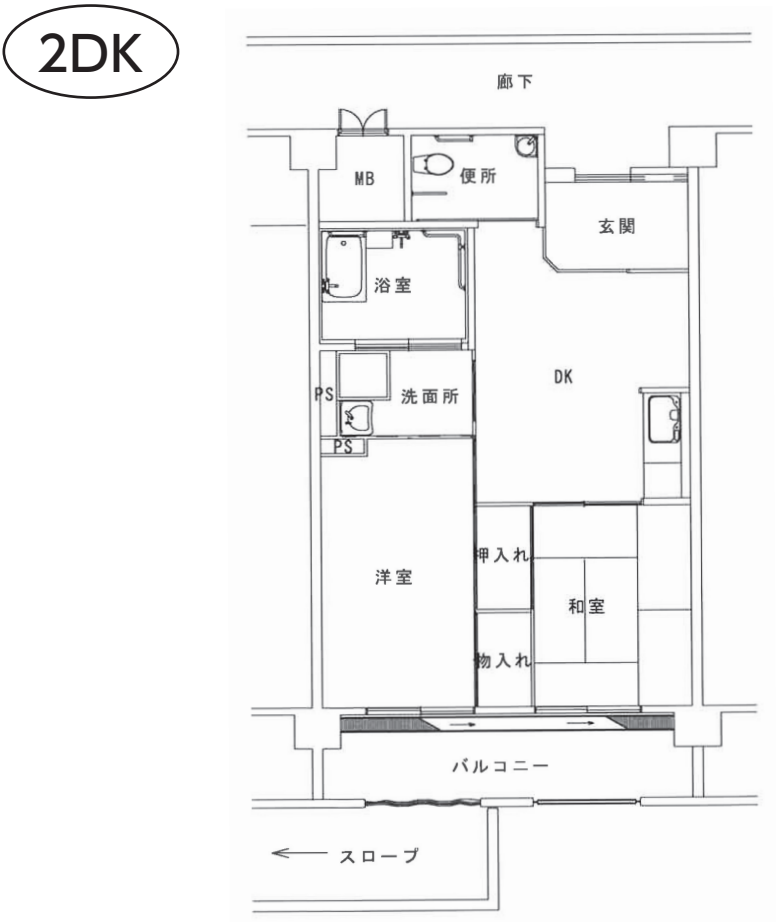
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みます。
- 身体障害者手帳1・2級または、同程度の戦傷病者手帳の交付を受けており、下肢又は体幹機能障害の程度が高く、車いすを常用している方がいる世帯のみが申込みます。(単身者の方も申込みできます。)
- 当選者は、後日車いす常用判定を受けていただきます。(判定の結果、不合格になることがあります。)
- 資格審査合格者は後日、機能測定を受けていただきます。
- 申込みの際には、57～58ページの車いす常用申出書を申込書と一緒にお願いします。

●車椅子常用者本人が、居住しなくなった場合や車いす常用者世帯向け住宅に居住する必要がなくなった場合は、住宅を明渡していただきます。なお、この場合、一定条件を満たしていれば、他の市営住宅をあっせんすることができます。ただし、引越しの費用等は、入居者負担となります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
C 単身可	32-115-101-0101	北鳳	A	1	101	RC6 階建	2DK	60.2	平成 10 年	有	設置可能 (本人負担)	有	29,500 円～ 67,700 円 程度 程度	西区鳳北町 8 丁 443 番地	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳

●間取例(間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

(RC—鉄筋コンクリート造)



2024 年 10 月募集における区分の応募状況

住宅区分		住宅名	棟	号室	応募者数	倍率(抽選番号)	住宅区分		住宅名	棟	号室	応募者数	倍率(抽選番号)
新築	B－2 単身可	大浜高層	3 部屋		53	87.00倍	通常住宅	A－2 単身可	下草尾	-	106	8	8.00倍
	単身 B	大浜高層	11 部屋		36	56.00倍			大豆塚	1	605	29	65.00倍
	単身 D	大浜高層	1 部屋		1	1.00倍			福泉	2	407	3	4.00倍
通常住宅	A－1 単身不可	上野芝	1	208	0	0.00倍			深井中町	1	707	42	90.00倍
		上野芝	2	105	1	1.00倍			小阪	1	601	27	43.00倍
		上野芝	5	106	0	0.00倍		小阪	4	203	12	30.00倍	
		百舌鳥	1	602	9	13.00倍		小阪	7	102	13	33.00倍	
		緑ヶ丘	G	305	5	7.00倍		B－1 単身不可	七道並松	1	306	1	1.00倍
		旭ヶ丘	C	307	1	2.00倍			北清水	1	301	19	37.00倍
		旭ヶ丘	D	306	1	1.00倍		B－2 単身可	石津鉄筋	-	110	20	28.00倍
		中石津	2	204	4	4.00倍			東雲東町	2	401	87	224.00倍
		浜寺	1	103	3	3.00倍		単身 B	東雲東町	1	101	28	71.00倍
		西口園	4	401	1	1.00倍		Y－1 単身不可	上野芝	1	305	1	1.00倍
		今池	B	506	1	1.00倍			緑ヶ丘	C	205	2	2.00倍
		今池	C	301	5	7.00倍			緑ヶ丘	D	405	5	6.00倍
		浅香山	A	204	2	5.00倍			浅香山	B	302	5	5.00倍
		浅香山	B	501	14	24.00倍			長曽根	1	605	1	1.00倍
		長曽根	1	401	3	8.00倍			長曽根	1	1203	2	2.00倍
		長曽根	2	401	15	26.00倍			鶴道	2	104	1	1.00倍
		向ヶ丘	1	306	0	0.00倍			深井中町	2	1004	16	30.00倍
		北鳳	B	205	3	11.00倍		F 単身不可	上野芝	3	102	1	1.00倍
		北鳳	C	605	12	19.00倍			百舌鳥	5	202	2	2.00倍
		北鳳	D	102	6	8.00倍			旭ヶ丘	E	104	1	1.00倍
		鶴道	1	304	0	0.00倍			浅香山	B	108	7	11.00倍
		東雲	-	701	33	73.00倍			北鳳	B	203	9	24.00倍
		榎元町	1	402	19	30.00倍			深井北町	1	402	10	25.00倍
		深井北町	1	204	15	19.00倍			大豆塚	2	301	13	32.00倍
		大豆塚	1	507	15	40.00倍			福泉	2	401	10	11.00倍
		福泉	1	801	2	2.00倍		単身 S	八田南之町	1	207	7	8.00倍
A－2 単身可	A－2 単身可	浜寺	2	201	1	1.00倍		C 単身可	北鳳	A	101	0	0.00倍
		北鳳	D	501	32	57.00倍			小阪	5	102	3	3.00倍
		鶴道	3	103	1	2.00倍	事故		A－1 単身不可	浅香山	A	708	0
		東雲	-	603	58	154.00倍		A－2 単身可	小阪	2	303	5	6.00倍
		深井北町	1	306	16	47.00倍	C 単身可	福泉	1	105	0	0.00倍	

事故住宅 あき家募集

事故住宅とは

事故住宅とは、住戸内等において人身事故（自殺、他殺又は孤立死で発見が遅れた場合の単身死亡等をいう。）が発生した住宅です。入居されるまでに補修を行い、使用及び家賃等において他の住宅と何ら変わりありません。

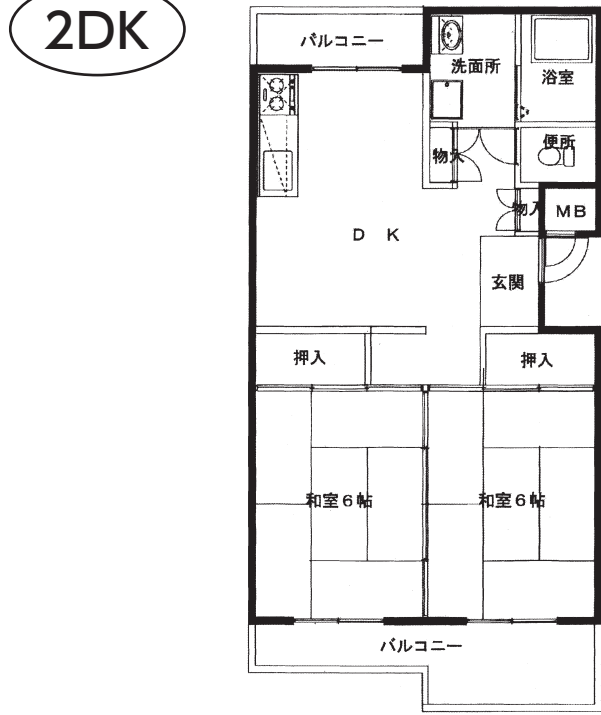
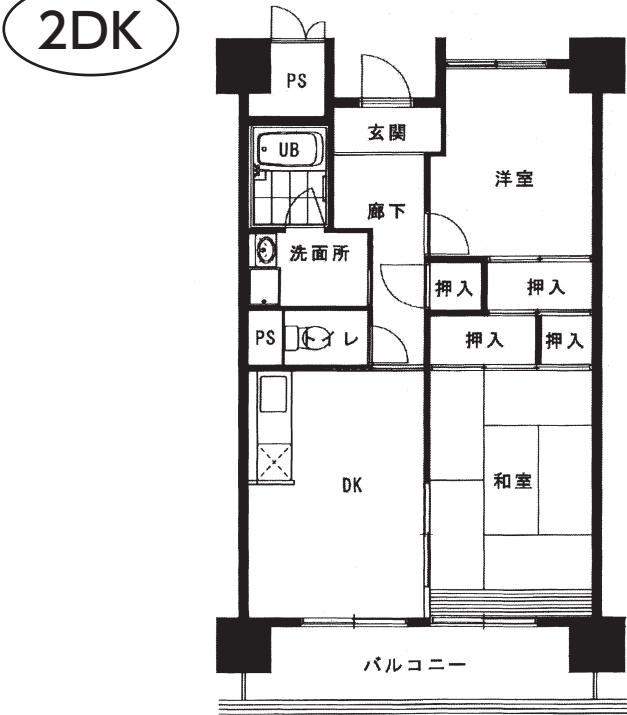
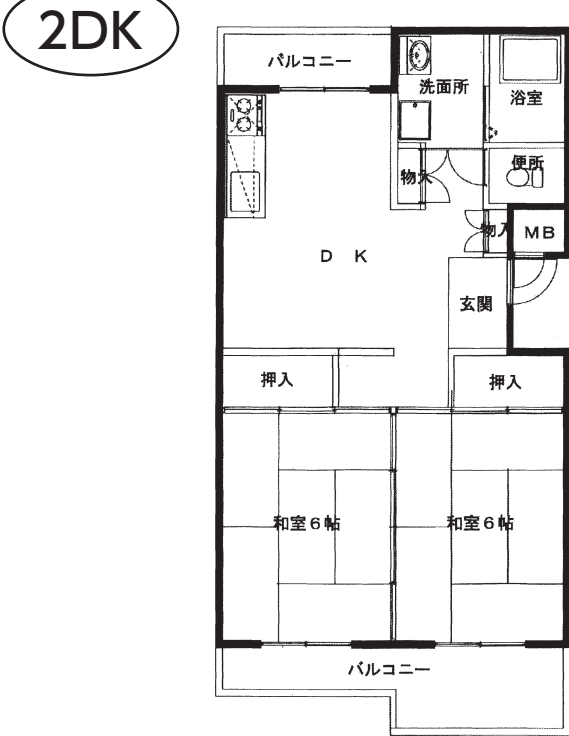
内容については、募集のしおりに記載されていること以外はお答えできません。入居後は、事故住宅であることを理由として他の住宅へのあっせんを受けることができませんので、充分ご理解の上で申込みください。

■ 事故住宅・あき家（単身申込可）

- 世帯の計算後の月収が 158,000円（裁量世帯の場合 259,000円）以下の方が申込みめます。
- 単身者の方(単身者の条件があります。 11ページをご覧ください。)も申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始 年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 () は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-2 単身可	72-117-001-0502	東雲	-	5	502	RC7 階建	2DK	52.9	平成 11 年	有	設置済	有	27,400 円～ 40,900 円 程度 (～ 63,100 円程度)	堺区東雲西町 3 丁 4 番 20 号	JR 阪和線 堺市	浅香山	浅香山
	72-128-003-0205	小阪	3	2	205	RC11 階建	2DK	52.7	平成 25 年	有	設置済	有	25,400 円～ 37,800 円 程度 (～ 58,400 円程度)	中区小阪 359 番地 9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	72-128-007-0901	小阪	7	9	901	RC9 階建	2DK	52.7	平成 28 年	有	設置済	有	25,500 円～ 37,900 円 程度 (～ 58,500 円程度)	中区小阪 359 番地 13	南海バス 小阪西口	久世	平井

●間取例（間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。）（RC－鉄筋コンクリート造）



書
遲
申
居
入
宅
住
當
市
堺

様式第1号(第2条関係)

噬嗑

(2025年5月募集)

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、入居時等に暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、次のとおり申込みます。

實注

- 1 太線内のみご記入ください。
- 2 申込内容等について電話で照会する場合がありますので、連絡可能な電話番号を記入してください。
- 3 申込者が自署しない場合は、記名押印をしてください。

[illegible]

申込回数票及び落選ハガキをこの場所に貼ってください。

募集のしおり 15 ページ以降の収入
基準計算方法を参照してください。

募集のしおり 17 ページの各控除内容・控除額を参照してください。

氏 名		所 得 の 種 類	収 入 額 (円)		① 所 得 金 額 (円)	② 控 除 額							
						親 族 控 除 (本 人 を 除 く)	老人控除対象配偶者 ・ 老 人 扶 養 控 除	特定扶養親族控除	ひとり親控除 ただし、①の金額が 35万円未満の場合 は、その額	寡婦控除 ただし、①の金額が 27万円未満の場合 は、その額	障 害 者 控 除	特別障害者控除	
本人	堺市太郎	給 与	3	527	800	2	286	800					
		年 金											
		そ の 他											
同居し ようとする者・同居しない 扶養親族	花子	給 与	1	289	412	639	412	○					
		年 金											
		そ の 他											
	和子	給 与						○				○	
		年 金											
		そ の 他											
	フジ	給 与						○					
		年 金											
		そ の 他											
		給 与											
		年 金											
		そ の 他											
	給 与												
	年 金												
	そ の 他												
合 計					①の合計	38万円× 3 人	10万円× 人	25万円× 1 人	35万円× 人	27万円× 人	27万円× 1 人	40万円× 人	②控除の合計
					2,926,212 円	= 1,140,000 円	= 円	= 250,000 円	= 円	= 円	= 270,000 円	= 円	1,660,000 円

①の合計
2,926,212 円
合計所得金額

②の合計
1,660,000 円
控除の合計

1,266,212 円
控除後の金額

÷ 12 =

105,517 円
世帯の計算後の月収額

申込区分を確認してください。
A 区 分 0～158,000円(裁量世帯259,000円)
B 区 分 0～158,000円
C 区 分 0～259,000円
F 区 分 0～158,000円(裁量世帯259,000円)
Y-1区分 0～259,000円
S 区 分 0～259,000円

公営住宅等募集案内

府営住宅・市営住宅では次のとおり入居者の募集を行っております。

● 大阪府営住宅

・堺市堺区・中区・東区・西区・北区・美原区の府営住宅
堺東管理センター
電話 072-221-1083

・堺市南区（泉北ニュータウン）内の府営住宅
泉北管理センター
電話 072-290-6073

総合募集：募集時期／6月・8月（以降偶数月の予定）
（府営住宅についての詳細は府政だより等でお知らせします。）

随時募集：詳細は各管理センターまで

※堺市外の府営住宅については、問合せ先が上記の電話番号ではない場合があります。

● 堺市営住宅

・市営住宅（堺区協和町、大仙西町の市営住宅を除く）
堺市営住宅管理センター
電話 072-228-8225

総合募集 募集時期／5月頃・10月頃

・堺区協和町、大仙西町の市営住宅
住宅改良課
電話 072-228-8113
募集時期 11月頃

（市営住宅の募集については「広報さかい」等でお知らせします。）
※臨時募集は、その都度「広報さかい」等でお知らせします。

車いす常用申出書

申 込 者 氏 名	申 込 区 分										住 宅 名
申込者電話番号											
車いす常用者氏名		年 齢		性 別							
		歳		男・女							

※裏面に車いす常用者の身体障害者手帳等のコピーを添付してください。

車いす使用状況について、該当する番号に○をしてください。（②の場合は理由もご記入ください。）

使用状況について	① 室内、室外とも使用している
	② 室外のみ使用している 理由：_____ _____

※車いす常用者向け住宅以外に申込みの方は、提出の必要はありません。
※入居予定者の中に、車いす常用者の方が2人以上居られる場合は、この用紙をコピーしてください。

のりしろ			
【下図のように氏名・障害名等がわかるようにコピーしてください】			
バス介護付		堺市第○○○○○号 令和○○年○月○○日交付	
写真		氏名： 堺市 太郎 平成○○年○月○○日生	
(身体障害者手帳)		堺市印	
(障害)			
両下肢機能障害（1級）			
身体障害者等級 表による等級	1級	旅客鉄道株式会社 旅客運賃減額	第1種
住所	堺市○区○○町○番○号		

切り取り

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.

申込チェックシート

下記のチェックシートを参考に記入もれなどがないか確認してください。

項 目		本人 確認 欄	内 容
封 筒			郵便番号・住所・氏名の記入もれはありませんか
			140 円切手は貼りましたか（切手を貼っていない場合や 料金不足の場合は受付できないのでご注意ください）
申 込 書	①申込区分・住宅名		申込区分と住宅名は間違えていませんか 区分の違う申込みをしていませんか
	②申込者		住所・電話番号・氏名・生年月日・年齢・配偶者の有無等の記 入もれはありませんか
	③申込者勤務先 （勤務者のみ）		勤務先名・所在地・電話・就職年月日等の記入もれはありませんか
	④入居者(同居しよう とする家族)		氏名・生年月日・年齢・続柄・同居別居の別・配偶者の有無等の 記入もれはありませんか
	⑤月収額の計算		合計所得額・控除額合計（親族控除など）・計算後の月収額の記 入もれはありませんか
	⑥住宅に困ってい る理由		現在の住宅・困窮理由・家屋の所有者の有無について記入もれ はありませんか
	⑦ハガキ		郵便番号・住所・氏名・申込区分に記入もれはありませんか 85 円切手を 2 ヶ所に貼りましたか（切手を貼っていないハガ キは送付できないのでご注意ください）
そ の 他	①退職予定の場合		現在の勤務先及び退職予定年月日を記入しましたか
	②結婚予定の場合		結婚予定日を申込書困窮理由欄に記入しましたか（別途市が指 定する日までに婚姻が確認できる書類が必要です）
	③過去の堺市営住 宅総合募集抽選 結果通知ハガキ （落選回数が印字 されたもの）、申 込回数票をお持ち の方		抽選結果通知ハガキを申込書裏面の所定の場所に貼りましたか （複数枚お持ちの方は、そのすべてを所定の場所に貼ってくだ さい）